

第9章 対象事業に係る環境影響の総合評価

9.1 対象事業に係る環境影響の総合的な評価

事業の計画段階において事前の配慮を行うとともに、種々の環境保全措置を講ずることにより、環境への影響は回避・低減され、周辺環境への影響は最小化されるものと評価される。

又、環境影響評価書では、すべての項目において、環境基準等との整合性が確認できたことから、環境影響評価手続上の事後調査は、実施する必要がないと評価されたが、環境に配慮した工事の実施及び施設の運営状況を確認するため、それぞれの段階において、環境モニタリングを実施することとする。

9.2 調査、予測、評価及び環境保全措置の概要

調査、予測、評価及び環境保全措置の概要を表 9.2.1 に示す。

表 9.2.1(1) 環境影響評価結果の概要

環境要素	影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																						
大気質	工事の実施	<p>建設機械の稼働</p> <p>(1)大気質の状況 各測定項目における調査結果は以下に示すとおりである。環境基準を超過した項目はなかった。 又、降下ばいじん量は0.8~5.1t/km²/30日であり、冬季で最も多かった。</p> <p style="text-align: center;">各測定項目の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>平均値</th> <th>日平均値の最大値</th> <th>最大濃度</th> <th>基準との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般化窒素 (ppm)</td> <td>0.001~0.011</td> <td>0.001~0.024</td> <td>0.085</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.003~0.009</td> <td>0.004~0.016</td> <td>0.041</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物 (ppm)</td> <td>0.004~0.019</td> <td>0.005~0.039</td> <td>0.126</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.001</td> <td>0.001~0.002</td> <td>0.002</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物 (ppm)</td> <td>0.008~0.012</td> <td>0.017~0.024</td> <td>0.054</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>降下ばいじん (t/km²/30日)</td> <td>2.7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.0002</td> <td>0.0004~0.0006</td> <td>0.0006</td> <td>○*</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.0044~0.0059</td> <td>-</td> <td>0.0094</td> <td>○*</td> </tr> <tr> <td>水銀 (μg/m³)</td> <td>0.0015~0.0023</td> <td>0.0022~0.0037</td> <td>0.0037</td> <td>○*</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(*: 測定日数が28日間であるため、参考扱いとする)</p> <p>(2)気象の状況 1)地上気象の状況 気温・湿度 地点1の平成30年4月~平成31年3月の平均気温、最高気温、最低気温はそれぞれ14.2℃、35.7℃、-5.9℃であった。又、平均湿度は78.8%であった。</p> <p>日射量・放射収支量 地点1の平成30年4月~平成31年3月の平均日射量は0.143kW/m²であり、平均放射収支量は0.055kW/m²であった。</p> <p>風向・風速 平成30年4月~平成31年3月の期間では東南東の風が卓越しており、ついで東の風が多い傾向がみられた。平均風速は3.0~4.2m/sであり、静穏率は1.2~4.0%であった。 最も頻度の高い風速階級は4月、12月を除き1.0~1.9m/sが最も多く、次いで2.0~2.9m/sが多くなる傾向がみられた。4月は2.0~2.9m/s、12月は5.0~6.9m/sがそれぞれ最も多かった。 時間帯平均風速は、最大風速は1時に最大、6時に最小となっており、平均風速は8時に最大、18時に最小となっていた。又、最小風速については明確な時間変化はみられなかった。 (次ページに続く)</p>	測定項目	平均値	日平均値の最大値	最大濃度	基準との比較	一般化窒素 (ppm)	0.001~0.011	0.001~0.024	0.085	△	二酸化窒素 (ppm)	0.003~0.009	0.004~0.016	0.041	○	窒素酸化物 (ppm)	0.004~0.019	0.005~0.039	0.126	△	二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.001~0.002	0.002	○	浮遊粒子状物 (ppm)	0.008~0.012	0.017~0.024	0.054	○	降下ばいじん (t/km ² /30日)	2.7	-	-	△	塩化水素 (ppm)	0.0002	0.0004~0.0006	0.0006	○*	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0044~0.0059	-	0.0094	○*	水銀 (μg/m ³)	0.0015~0.0023	0.0022~0.0037	0.0037	○*	<p>建設機械の稼働に伴う季節別降下ばいじん量の予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">季節別降下ばいじん量予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="4">降下ばいじん量 (t/km²/月)</th> <th rowspan="2">参考値</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度地点</td> <td>4.08</td> <td>7.55</td> <td>7.90</td> <td>4.09</td> <td rowspan="5">10t/km²/月</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>0.90</td> <td>1.06</td> <td>1.07</td> <td>0.84</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.81</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td>0.80</td> <td>0.81</td> <td>0.81</td> <td>0.81</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>0.80</td> <td>0.81</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>春季: 3~5月、夏季: 6~8月、秋季: 9~11月、冬季: 12~2月</p>	予測地点	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				参考値	春季	夏季	秋季	冬季	最大着地濃度地点	4.08	7.55	7.90	4.09	10t/km ² /月	地点2	0.90	1.06	1.07	0.84	地点3	0.80	0.80	0.81	0.80	地点4	0.80	0.81	0.81	0.81	地点5	0.80	0.81	0.80	0.80	<p>環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風が強く、工事により粉じんが発生する場合には散水を行う。 ・天候等の条件により周辺民家に粉じんが飛散するような場合は工事を中止する。 	<p>評価結果</p> <p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 予測結果は、参考値を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標^{注1}
	測定項目	平均値	日平均値の最大値	最大濃度	基準との比較																																																																																						
一般化窒素 (ppm)	0.001~0.011	0.001~0.024	0.085	△																																																																																							
二酸化窒素 (ppm)	0.003~0.009	0.004~0.016	0.041	○																																																																																							
窒素酸化物 (ppm)	0.004~0.019	0.005~0.039	0.126	△																																																																																							
二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.001~0.002	0.002	○																																																																																							
浮遊粒子状物 (ppm)	0.008~0.012	0.017~0.024	0.054	○																																																																																							
降下ばいじん (t/km ² /30日)	2.7	-	-	△																																																																																							
塩化水素 (ppm)	0.0002	0.0004~0.0006	0.0006	○*																																																																																							
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0044~0.0059	-	0.0094	○*																																																																																							
水銀 (μg/m ³)	0.0015~0.0023	0.0022~0.0037	0.0037	○*																																																																																							
予測地点	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				参考値																																																																																						
	春季	夏季	秋季	冬季																																																																																							
最大着地濃度地点	4.08	7.55	7.90	4.09	10t/km ² /月																																																																																						
地点2	0.90	1.06	1.07	0.84																																																																																							
地点3	0.80	0.80	0.81	0.80																																																																																							
地点4	0.80	0.81	0.81	0.81																																																																																							
地点5	0.80	0.81	0.80	0.80																																																																																							
	資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行	<p>資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行</p> <p>日射量・放射収支量 地点1の平成30年4月~平成31年3月の平均日射量は0.143kW/m²であり、平均放射収支量は0.055kW/m²であった。</p> <p>風向・風速 平成30年4月~平成31年3月の期間では東南東の風が卓越しており、ついで東の風が多い傾向がみられた。平均風速は3.0~4.2m/sであり、静穏率は1.2~4.0%であった。 最も頻度の高い風速階級は4月、12月を除き1.0~1.9m/sが最も多く、次いで2.0~2.9m/sが多くなる傾向がみられた。4月は2.0~2.9m/s、12月は5.0~6.9m/sがそれぞれ最も多かった。 時間帯平均風速は、最大風速は1時に最大、6時に最小となっており、平均風速は8時に最大、18時に最小となっていた。又、最小風速については明確な時間変化はみられなかった。 (次ページに続く)</p>	<p>工事中の資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">大気質の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">二酸化窒素 (ppm)</td> <td>地点6</td> <td>0.021</td> <td rowspan="2">日平均値0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下</td> </tr> <tr> <td>地点7</td> <td>0.021</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>地点6</td> <td>0.033</td> <td rowspan="2">日平均値0.10以下</td> </tr> <tr> <td>地点7</td> <td>0.033</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事中の資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行に伴う降下ばいじんの予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">季節別降下ばいじん量の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="4">降下ばいじん量 (t/km²/月)</th> <th rowspan="2">参考値</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点6</td> <td>0.91</td> <td>1.54</td> <td>1.62</td> <td>1.02</td> <td rowspan="2">10t/km²/月</td> </tr> <tr> <td>地点7</td> <td>0.37</td> <td>0.52</td> <td>0.71</td> <td>0.57</td> </tr> </tbody> </table> <p>春季: 3~5月、夏季: 6~8月、秋季: 9~11月、冬季: 12~2月</p>	対象物質	予測地点	予測結果	環境基準	二酸化窒素 (ppm)	地点6	0.021	日平均値0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下	地点7	0.021	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	地点6	0.033	日平均値0.10以下	地点7	0.033	予測地点	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				参考値	春季	夏季	秋季	冬季	地点6	0.91	1.54	1.62	1.02	10t/km ² /月	地点7	0.37	0.52	0.71	0.57	<p>環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に工事計画を十分検討し、資材運搬等の車両の集中を避ける。 ・規制速度の遵守、過積載の防止を指導する。 ・車両の整備の実施、空ぶかし等の不良運転をしないよう指導する。 ・最新の排出ガス適合車の使用に努める。 ・車両運行ルート限定、飛散防止カバーの点検、タイヤの清掃、車両出入り口付近の路面散水等により、粉じんの飛散防止に努める。 	<p>評価結果</p> <p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 予測結果は環境基準等を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素に係る環境基準 ・大気汚染に係る環境基準 ・スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標^{注1} 																																																	
対象物質	予測地点	予測結果	環境基準																																																																																								
二酸化窒素 (ppm)	地点6	0.021	日平均値0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下																																																																																								
	地点7	0.021																																																																																									
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	地点6	0.033	日平均値0.10以下																																																																																								
	地点7	0.033																																																																																									
予測地点	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				参考値																																																																																						
	春季	夏季	秋季	冬季																																																																																							
地点6	0.91	1.54	1.62	1.02	10t/km ² /月																																																																																						
地点7	0.37	0.52	0.71	0.57																																																																																							

注1: 環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした20t/km²/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじん量が比較的高い地域の値は、10t/km²/月(平成5年度~9年度の全国の一般環境大気測定局における降下ばいじん量のデータの上位2%除外値)である。建設機械の稼働及び資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行による寄与を対象とすると、これらの差である10t/km²/月を目標値とした。

表 9.2.1(2) 環境影響評価結果の概要

環境要素	影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																			
大気質	土地又は工作物の存在及び供用	<p>施設の稼働（排ガス、機械等の稼働）</p> <p>（前ページより続く）</p> <p>大気安定度 大気安定度は、現地調査結果のうち風速・日射及び放射収支量の結果を基に、パスキル安定度階級分類表に従い分類した。この結果、平成30年4月～平成31年3月の期間で最も出現頻度が高い安定度はDであり、いずれの月も全体の30～70%を占めていた。次いで安定度Gの出現頻度が高く、全体の20%程度であった。</p> <p>2)上層気象の状況 逆転層の出現状況 逆転層の出現率は、春季が32.1%、夏季が25.0%、秋季が39.3%、冬季が28.6%であった。逆転層が最も多く出現している高度は、春季では100～150mで出現数は5回、夏季では50～100m及び150～200mで出現数は3回、秋季、冬季では50～100mで、その出現数は11回、7回であった。</p> <p>風向・風速の鉛直分布 時間帯による高度別平均風速の変化をみると、春季では高度1000m未満では昼間、1000m以上では夜間の風速がより大きくなる傾向がみられた。夏季では概ね全ての高度で夜間の風速が昼間の風速を上回る傾向がみられた。秋季では時間帯による風速の違いは小さいが、高度600m未満では夜間、600m以上では昼間の風速がより大きくなる傾向がみられた。又、高度200m～600mにかけて風速が小さくなる傾向がみられた。冬季では高度700m以上では時間帯による風速の違いは見られなかった。又、高度の上昇とともに風速は大きくなる傾向がみられた。 季節ごとの高度別の風速・風向の分布の変化をみると、春季、秋季は高度200～300m未満までは東南東の風が卓越する傾向がみられるが、400～500m以上の高度では高度の上昇につれ東南東の風の割合が小さくなり、高度1000m以上では西の風が卓越する傾向がみられた。夏季では風向については同様の傾向がみられるが、東南東の風の風速が西の風の風速よりも大きくなる傾向がみられた。冬季は高度400m以上では、西北西の風以外はほとんど観測されなかった。</p> <p>（次ページに続く）</p>	<p>(1)長期平均濃度予測 施設の稼働に伴う長期平均濃度予測結果は、以下に示すとおりである。</p> <p>排出ガスの影響の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値</th> <th>環境基準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>最大着地濃度地点</td> <td>0.001045</td> <td>0.003</td> <td rowspan="5">日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>0.001030</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>0.001026</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td>0.001017</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>0.001019</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">二酸化窒素 (ppm)</td> <td>最大着地濃度地点</td> <td>0.004379</td> <td>0.014</td> <td rowspan="5">日平均値 0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>0.004271</td> <td>0.014</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>0.004247</td> <td>0.014</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td>0.004175</td> <td>0.014</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>0.004187</td> <td>0.014</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>最大着地濃度地点</td> <td>0.011015</td> <td>0.031</td> <td rowspan="5">日平均値 0.10 以下</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>0.011010</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>0.011009</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td>0.011006</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>0.011006</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>最大着地濃度地点</td> <td>0.005150</td> <td>—</td> <td rowspan="5">日平均値 0.6 以下</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>0.005099</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>0.005088</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td>0.005057</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>0.005062</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">水銀 (μg/m³)</td> <td>最大着地濃度地点</td> <td>0.001945</td> <td>—</td> <td rowspan="5">日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>0.001930</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>0.001926</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td>0.001917</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>0.001919</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)短期高濃度予測 施設の稼働に伴う短期高濃度予測結果は、以下に示すとおりである。</p> <p>各条件下における予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の項目</th> <th>物質</th> <th>予測濃度 (最大着地濃度地点)</th> <th>環境基準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般的な気象条件下</td> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.003295</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.023588</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.050432</td> <td>1時間値 0.20 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.002758</td> <td>1時間値 0.02 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">上層逆転層発生時 (リッド状態)</td> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.004564</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.027657</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.050855</td> <td>1時間値 0.20 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.004874</td> <td>1時間値 0.02 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">接地逆転層崩壊時 (フェミダクション発生時)</td> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.005125</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.028417</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.051042</td> <td>1時間値 0.20 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.005809</td> <td>1時間値 0.02 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ダウンウォッシュ・ダウンドラフト発生時</td> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.002386</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.020118</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.050129</td> <td>1時間値 0.20 以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.001243</td> <td>1時間値 0.02 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測地点	年平均値	日平均値	環境基準等	二酸化硫黄 (ppm)	最大着地濃度地点	0.001045	0.003	日平均値 0.04 以下	地点2	0.001030	0.003	地点3	0.001026	0.003	地点4	0.001017	0.003	地点5	0.001019	0.003	二酸化窒素 (ppm)	最大着地濃度地点	0.004379	0.014	日平均値 0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下	地点2	0.004271	0.014	地点3	0.004247	0.014	地点4	0.004175	0.014	地点5	0.004187	0.014	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	最大着地濃度地点	0.011015	0.031	日平均値 0.10 以下	地点2	0.011010	0.031	地点3	0.011009	0.031	地点4	0.011006	0.031	地点5	0.011006	0.031	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	最大着地濃度地点	0.005150	—	日平均値 0.6 以下	地点2	0.005099	—	地点3	0.005088	—	地点4	0.005057	—	地点5	0.005062	—	水銀 (μg/m ³)	最大着地濃度地点	0.001945	—	日平均値 0.04 以下	地点2	0.001930	—	地点3	0.001926	—	地点4	0.001917	—	地点5	0.001919	—	評価の項目	物質	予測濃度 (最大着地濃度地点)	環境基準等	一般的な気象条件下	二酸化硫黄 (ppm)	0.003295	1時間値 0.1 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.023588	1時間値 0.1 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.050432	1時間値 0.20 以下	塩化水素 (ppm)	0.002758	1時間値 0.02 以下	上層逆転層発生時 (リッド状態)	二酸化硫黄 (ppm)	0.004564	1時間値 0.1 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.027657	1時間値 0.1 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.050855	1時間値 0.20 以下	塩化水素 (ppm)	0.004874	1時間値 0.02 以下	接地逆転層崩壊時 (フェミダクション発生時)	二酸化硫黄 (ppm)	0.005125	1時間値 0.1 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.028417	1時間値 0.1 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.051042	1時間値 0.20 以下	塩化水素 (ppm)	0.005809	1時間値 0.02 以下	ダウンウォッシュ・ダウンドラフト発生時	二酸化硫黄 (ppm)	0.002386	1時間値 0.1 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.020118	1時間値 0.1 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.050129	1時間値 0.20 以下		塩化水素 (ppm)	0.001243	1時間値 0.02 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス処理設備を設置する。 ・大気汚染防止法等の規制基準値を下回る環境保全管理値を設定する。 ・灰ピット・薬剤処理設備等の灰処理設備を適切に整備し、焼却灰の飛散を防止する。 ・施設の点検、整備を十分行う。 ・プラットホーム内は負圧を維持し、施設外に焼却灰等が拡散しない構造とする。 <p>（次ページに続く）</p>	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 予測結果は環境基準等を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準 ・二酸化窒素に係る環境基準 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・中央環境審議会による環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針 ・中央公害対策審議会答申による短期暴露指針 ・環境庁大気保全局通達 ・スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標^{注1} <p>（次ページに続く）</p>
			項目	予測地点	年平均値	日平均値	環境基準等																																																																																																																																																	
二酸化硫黄 (ppm)	最大着地濃度地点	0.001045	0.003	日平均値 0.04 以下																																																																																																																																																				
	地点2	0.001030	0.003																																																																																																																																																					
	地点3	0.001026	0.003																																																																																																																																																					
	地点4	0.001017	0.003																																																																																																																																																					
	地点5	0.001019	0.003																																																																																																																																																					
二酸化窒素 (ppm)	最大着地濃度地点	0.004379	0.014	日平均値 0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下																																																																																																																																																				
	地点2	0.004271	0.014																																																																																																																																																					
	地点3	0.004247	0.014																																																																																																																																																					
	地点4	0.004175	0.014																																																																																																																																																					
	地点5	0.004187	0.014																																																																																																																																																					
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	最大着地濃度地点	0.011015	0.031	日平均値 0.10 以下																																																																																																																																																				
	地点2	0.011010	0.031																																																																																																																																																					
	地点3	0.011009	0.031																																																																																																																																																					
	地点4	0.011006	0.031																																																																																																																																																					
	地点5	0.011006	0.031																																																																																																																																																					
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	最大着地濃度地点	0.005150	—	日平均値 0.6 以下																																																																																																																																																				
	地点2	0.005099	—																																																																																																																																																					
	地点3	0.005088	—																																																																																																																																																					
	地点4	0.005057	—																																																																																																																																																					
	地点5	0.005062	—																																																																																																																																																					
水銀 (μg/m ³)	最大着地濃度地点	0.001945	—	日平均値 0.04 以下																																																																																																																																																				
	地点2	0.001930	—																																																																																																																																																					
	地点3	0.001926	—																																																																																																																																																					
	地点4	0.001917	—																																																																																																																																																					
	地点5	0.001919	—																																																																																																																																																					
評価の項目	物質	予測濃度 (最大着地濃度地点)	環境基準等																																																																																																																																																					
一般的な気象条件下	二酸化硫黄 (ppm)	0.003295	1時間値 0.1 以下																																																																																																																																																					
	二酸化窒素 (ppm)	0.023588	1時間値 0.1 以下																																																																																																																																																					
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.050432	1時間値 0.20 以下																																																																																																																																																					
	塩化水素 (ppm)	0.002758	1時間値 0.02 以下																																																																																																																																																					
上層逆転層発生時 (リッド状態)	二酸化硫黄 (ppm)	0.004564	1時間値 0.1 以下																																																																																																																																																					
	二酸化窒素 (ppm)	0.027657	1時間値 0.1 以下																																																																																																																																																					
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.050855	1時間値 0.20 以下																																																																																																																																																					
	塩化水素 (ppm)	0.004874	1時間値 0.02 以下																																																																																																																																																					
接地逆転層崩壊時 (フェミダクション発生時)	二酸化硫黄 (ppm)	0.005125	1時間値 0.1 以下																																																																																																																																																					
	二酸化窒素 (ppm)	0.028417	1時間値 0.1 以下																																																																																																																																																					
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.051042	1時間値 0.20 以下																																																																																																																																																					
	塩化水素 (ppm)	0.005809	1時間値 0.02 以下																																																																																																																																																					
ダウンウォッシュ・ダウンドラフト発生時	二酸化硫黄 (ppm)	0.002386	1時間値 0.1 以下																																																																																																																																																					
	二酸化窒素 (ppm)	0.020118	1時間値 0.1 以下																																																																																																																																																					
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.050129	1時間値 0.20 以下																																																																																																																																																					
	塩化水素 (ppm)	0.001243	1時間値 0.02 以下																																																																																																																																																					

注1：環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした20t/km²/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじん量が比較的高い地域の値は、10t/km²/月(平成5年度～9年度の全国の一般環境大気測定局における降下ばいじん量のデータの上位2%除外値)である。施設の稼働による寄与を対象とすると、これらの差である10t/km²/月を目標値とした。

表 9.2.1(3) 環境影響評価結果の概要

環境要素	影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																													
大気質	土地又は工作物の存在及び供用	(前ページより続く)	(3)施設から飛散する粉じん等 エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設共に建屋構造とする計画としており、分別作業、破碎・選別作業及び焼却灰・飛灰の処理はすべて屋内で行われる。又、プラットホーム内は負圧を維持する等、施設内部で発生する粉じん等を施設外へ拡散させない構造とする計画である。又、現行施設稼働時の対象事業実施区域における降下ばいじん量の現地調査結果は、「道路環境影響評価の技術手法 平成24年度版」(平成25年3月 国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)による参考値 ^{注1} を下回る結果であった。そのため、施設の供用後においても降下ばいじん量は参考値を下回ると考えられる。 以上のことから、施設の稼働に伴い飛散する降下ばいじんの影響は小さいものと予測される。	(前ページより続く)	(前ページより続く)																																													
	廃棄物の搬出入		<p>廃棄物の搬出入に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測結果は、以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">排出ガスの影響の予測結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">二酸化窒素 (ppm)</td> <td>地点6</td> <td>0.021</td> <td rowspan="3">日平均値が0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下</td> </tr> <tr> <td>地点7</td> <td>0.021</td> </tr> <tr> <td>地点8</td> <td>0.021</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>地点6</td> <td>0.033</td> <td rowspan="3">日平均値0.10以下</td> </tr> <tr> <td>地点7</td> <td>0.033</td> </tr> <tr> <td>地点8</td> <td>0.033</td> </tr> </tbody> </table> <p>廃棄物の搬出入に伴う降下ばいじんの予測結果は、以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">季節別降下ばいじん量の予測結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="4">降下ばいじん量(t/km²/月)</th> <th rowspan="2">参考値</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点6</td> <td>0.37</td> <td>0.62</td> <td>0.63</td> <td>0.37</td> <td rowspan="3">10t/km²/月</td> </tr> <tr> <td>地点7</td> <td>0.41</td> <td>0.54</td> <td>0.69</td> <td>0.44</td> </tr> <tr> <td>地点8</td> <td>0.18</td> <td>0.25</td> <td>0.30</td> <td>0.19</td> </tr> </tbody> </table> <p>春季：3～5月、夏季：6～8月、秋季：9～11月、冬季：12～2月</p>	対象物質	予測地点	予測結果	環境基準	二酸化窒素 (ppm)	地点6	0.021	日平均値が0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下	地点7	0.021	地点8	0.021	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	地点6	0.033	日平均値0.10以下	地点7	0.033	地点8	0.033	予測地点	降下ばいじん量(t/km ² /月)				参考値	春季	夏季	秋季	冬季	地点6	0.37	0.62	0.63	0.37	10t/km ² /月	地点7	0.41	0.54	0.69	0.44	地点8	0.18	0.25	0.30	0.19	<ul style="list-style-type: none"> 事前に車両運行計画を十分検討し、ごみ搬入車両等の集中を避ける。 規制速度の遵守を指導する。 車両の整備の実施、空ぶかし等の不良運転をしないよう指導する。 最新の排出ガス適合車の使用に努める。 車両運行ルート上の限定、飛散防止カバーの点検、タイヤの清掃、車両出入り口付近の路面散水等により、粉じんの飛散防止に努める。
対象物質	予測地点	予測結果	環境基準																																															
二酸化窒素 (ppm)	地点6	0.021	日平均値が0.04から0.06までのゾーン内又はそれ以下																																															
	地点7	0.021																																																
	地点8	0.021																																																
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	地点6	0.033	日平均値0.10以下																																															
	地点7	0.033																																																
	地点8	0.033																																																
予測地点	降下ばいじん量(t/km ² /月)				参考値																																													
	春季	夏季	秋季	冬季																																														
地点6	0.37	0.62	0.63	0.37	10t/km ² /月																																													
地点7	0.41	0.54	0.69	0.44																																														
地点8	0.18	0.25	0.30	0.19																																														

注1：環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした20t/km²/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじん量が比較的高い地域の値は、10t/km²/月(平成5年度～9年度の全国の一般環境大気測定局における降下ばいじん量のデータの上位2%除外値)である。施設の稼働及び廃棄物の搬出入による寄与を対象とすると、これらの差である10t/km²/月を目標値とした。

表 9.2.1(4) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																			
騒音	騒音、低周波音	工事の実施	建設機械の稼働	<p>(1)騒音の状況</p> <p>環境騒音及び道路交通騒音の調査(等価騒音レベル)の結果は以下に示すとおりである。全ての時間区分及び調査地点において環境基準を満たしていた。</p> <p style="text-align: center;">環境騒音の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">等価騒音レベル(L_{eq})</th> <th colspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1</td> <td>昼間</td> <td>45</td> <td>46</td> <td rowspan="2">B</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td>昼間</td> <td>61</td> <td>57</td> <td rowspan="2">道路</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>49</td> <td>46</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>昼間</td> <td>41</td> <td>41</td> <td rowspan="2">B</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">道路交通騒音の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">等価騒音レベル(L_{eq})</th> <th colspan="2">環境基準</th> <th rowspan="2">要請限度</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点4</td> <td>昼間</td> <td>70</td> <td>68</td> <td>幹線</td> <td>70</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>63</td> <td>61</td> <td>交通</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点5</td> <td>昼間</td> <td>67</td> <td>64</td> <td>幹線</td> <td>70</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>交通</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点6</td> <td>昼間</td> <td>61</td> <td>57</td> <td>道路</td> <td>65</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>49</td> <td>46</td> <td>道路</td> <td>60</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間区分	等価騒音レベル(L _{eq})		環境基準		平日	休日	類型	基準値	地点1	昼間	45	46	B	55	夜間	36	39	45	地点2	昼間	61	57	道路	65	夜間	49	46	60	地点3	昼間	41	41	B	55	夜間	38	38	45	調査地点	時間区分	等価騒音レベル(L _{eq})		環境基準		要請限度	平日	休日	類型	基準値	地点4	昼間	70	68	幹線	70	75	夜間	63	61	交通	65	70	地点5	昼間	67	64	幹線	70	75	夜間	60	57	交通	65	70	地点6	昼間	61	57	道路	65	75	夜間	49	46	道路	60	70	<p>建設機械の稼働に伴う騒音予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果</p> <p style="text-align: right;">(単位: dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測項目</th> <th>暗騒音</th> <th>建設機械の寄与分</th> <th>予測騒音レベル</th> <th>基準値等^{注)}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界</td> <td>L_{A5}</td> <td>-</td> <td>77</td> <td>77</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>L_{eq}</td> <td>61</td> <td>57</td> <td>62</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>L_{eq}</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注: 敷地境界における騒音レベルでは騒音の規制基準、地点2、地点3における騒音レベルでは騒音の環境基準を用いて比較した。</small></p>	予測地点	予測項目	暗騒音	建設機械の寄与分	予測騒音レベル	基準値等 ^{注)}	敷地境界	L _{A5}	-	77	77	85	地点2	L _{eq}	61	57	62	65	地点3	L _{eq}	41	47	48	55	<ul style="list-style-type: none"> 事前に工事計画を十分検討し、建設機械の集中稼働を避ける。 建設機械の使用に当たっては点検、整備を十分に行う。 建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。 低騒音型建設機械を積極的に採用するよう指導する。 敷地境界には工事用仮囲いを設置し騒音の伝播を防止する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性</p> <p>予測結果は基準値等を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音に係る環境基準 騒音規制法に基づく特定建設作業騒音に係る規制基準
			調査地点	時間区分			等価騒音レベル(L _{eq})		環境基準																																																																																																																
		平日			休日	類型	基準値																																																																																																																		
地点1	昼間	45	46	B	55																																																																																																																				
	夜間	36	39		45																																																																																																																				
地点2	昼間	61	57	道路	65																																																																																																																				
	夜間	49	46		60																																																																																																																				
地点3	昼間	41	41	B	55																																																																																																																				
	夜間	38	38		45																																																																																																																				
調査地点	時間区分	等価騒音レベル(L _{eq})		環境基準		要請限度																																																																																																																			
		平日	休日	類型	基準値																																																																																																																				
地点4	昼間	70	68	幹線	70	75																																																																																																																			
	夜間	63	61	交通	65	70																																																																																																																			
地点5	昼間	67	64	幹線	70	75																																																																																																																			
	夜間	60	57	交通	65	70																																																																																																																			
地点6	昼間	61	57	道路	65	75																																																																																																																			
	夜間	49	46	道路	60	70																																																																																																																			
予測地点	予測項目	暗騒音	建設機械の寄与分	予測騒音レベル	基準値等 ^{注)}																																																																																																																				
敷地境界	L _{A5}	-	77	77	85																																																																																																																				
地点2	L _{eq}	61	57	62	65																																																																																																																				
地点3	L _{eq}	41	47	48	55																																																																																																																				
		資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行	<p>(2)低周波音の状況</p> <p>低周波音調査の結果は以下に示すとおりである。全ての調査地点で、評価の参考値を下回っていた。</p> <p style="text-align: center;">低周波音の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>区分</th> <th>平坦特性音圧レベル(L_z)</th> <th>G特性音圧レベル(L_z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1</td> <td>範囲</td> <td>-</td> <td>58~79</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>-</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点1'</td> <td>範囲</td> <td>73~75</td> <td>78~81</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>74</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td>範囲</td> <td>61~79</td> <td>56~77</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>66</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>範囲</td> <td>-</td> <td>56~69</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>-</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価の参考値</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>備考: 各調査地点の最大の調査結果を示した。</small></p> <p>(3)道路交通の状況</p> <p>自動車交通量調査の結果、交通量は休日、平日ともに地点5で最も多く、それぞれ10,841台/日、10,915台/日であった。又、平日はいずれの地点も朝(6~9時)や夕方(17~18時)の通勤時間帯の交通量が多く、休日は日中に常時安定した交通量が見られる傾向にあった。</p> <p>又、走行速度は、概ね休日の速度が平日を上回る傾向がみられた。最も走行速度が速い地点は地点5であり、平均で57km/hであった。(次ページに続く)</p>	調査地点	区分	平坦特性音圧レベル(L _z)	G特性音圧レベル(L _z)	地点1	範囲	-	58~79	平均	-	74	地点1'	範囲	73~75	78~81	平均	74	80	地点2	範囲	61~79	56~77	平均	66	68	地点3	範囲	-	56~69	平均	-	62	評価の参考値		90	100	<p>資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行に伴う騒音の予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行に伴う騒音の予測結果(昼間)</p> <p style="text-align: right;">(単位: dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測項目</th> <th>暗騒音</th> <th>予測結果(L_{eq})</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点4</td> <td>L_{eq}</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>L_{eq}</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測項目	暗騒音	予測結果(L _{eq})	環境基準	地点4	L _{eq}	70	70	70	地点5	L _{eq}	67	67	70	<ul style="list-style-type: none"> 事前に工事計画を十分検討し、資材運搬等の車両の集中を避ける。 規制速度の遵守、過積載の防止を指導する。 車両の整備の実施、空ぶかし等の不良運転をしないよう指導する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性</p> <p>予測結果は環境基準を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音に係る環境基準 																																																																
調査地点	区分	平坦特性音圧レベル(L _z)	G特性音圧レベル(L _z)																																																																																																																						
地点1	範囲	-	58~79																																																																																																																						
	平均	-	74																																																																																																																						
地点1'	範囲	73~75	78~81																																																																																																																						
	平均	74	80																																																																																																																						
地点2	範囲	61~79	56~77																																																																																																																						
	平均	66	68																																																																																																																						
地点3	範囲	-	56~69																																																																																																																						
	平均	-	62																																																																																																																						
評価の参考値		90	100																																																																																																																						
予測地点	予測項目	暗騒音	予測結果(L _{eq})	環境基準																																																																																																																					
地点4	L _{eq}	70	70	70																																																																																																																					
地点5	L _{eq}	67	67	70																																																																																																																					

表 9.2.1(5) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																		
騒音	騒音、低周波音	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働 (機械等の稼働)	<p>(前ページより続く)</p> <p>施設の稼働に伴う騒音の予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">施設の稼働に伴う騒音の予測結果</p> <p style="text-align: right;">(単位: dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測項目</th> <th>時間区分^(注1)</th> <th>暗騒音</th> <th>施設稼働による寄与分</th> <th>予測結果</th> <th>基準値等^(注2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">敷地境界</td> <td rowspan="4">L_{A5}</td> <td>朝</td> <td rowspan="4">-</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>昼</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td rowspan="2">L_{Aeq}</td> <td>昼</td> <td>61</td> <td>30未満</td> <td>61</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>49</td> <td>30未満</td> <td>49</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td rowspan="2">L_{Aeq}</td> <td>昼</td> <td>41</td> <td>30未満</td> <td>41</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>38</td> <td>30未満</td> <td>38</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1: 敷地境界 : 朝: 6:00~8:00、昼: 8:00~20:00、夕: 20:00~22:00、夜: 22:00~翌6:00 地点2、地点3: 昼間: 6時~22時 夜間: 22時~6時 注2: 敷地境界における騒音レベルでは騒音規制法に基づく規制基準、地点2、地点3における騒音レベルでは騒音に係る環境基準を用いて比較した。</p> <p>現行施設の敷地境界における低周波音の測定結果は、全ての項目で評価の参考値を下回っていた。計画施設に設置される設備は、同一のごみ処理方式を採用している現行施設にも設置されている。又、計画施設は現行施設の同程度の規模となる計画であるため、計画施設の敷地境界の低周波音は現行施設の測定結果から大きく変化しないと考えられる。又、対象事業実施区域から住居までの距離は400m程度離れている。敷地境界から400m離れている場合、低周波音圧レベルは60dB程度減衰し、各予測地点における計画施設の寄与は20dB以下となると考えられる。これを現況の低周波音圧レベルと合成した場合、低周波音圧レベルの変化は0.1dB未満となり、ほとんど変化しないと考えられる。以上のことから、施設の稼働に伴う低周波音の影響は小さいものと予測される。</p>	予測地点	予測項目	時間区分 ^(注1)	暗騒音	施設稼働による寄与分	予測結果	基準値等 ^(注2)	敷地境界	L _{A5}	朝	-	46	46	60	昼	46	46	65	夕	46	46	60	夜	46	46	50	地点2	L _{Aeq}	昼	61	30未満	61	65	夜	49	30未満	49	60	地点3	L _{Aeq}	昼	41	30未満	41	55	夜	38	30未満	38	45	<ul style="list-style-type: none"> 防音材を使用し、施設外部への伝播を防止する。 騒音・低周波音の発生源となる設備は、できるだけ建築物内中央部に設置し、施設外部への騒音・低周波音の伝播を防止する。 建築物による音の反射や敷地境界までの距離に応じ、吸気口・排気口の位置にも考慮した設備・機器の配置とする。 設備の点検、整備を十分行う。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 騒音に係る予測結果は基準値等を下回っており、低周波音の影響は各項目に係る評価の参考値を下回ると予測されていることから、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音に係る環境基準 騒音規制法に基づく特定工場等に係る規制基準 低周波音のG特性音圧レベル、平坦特性音圧レベル、1/3オクターブバンド音圧レベルに係る評価の参考値
		予測地点	予測項目	時間区分 ^(注1)	暗騒音	施設稼働による寄与分	予測結果	基準値等 ^(注2)																																																
敷地境界	L _{A5}	朝	-	46	46	60																																																		
		昼		46	46	65																																																		
		夕		46	46	60																																																		
		夜		46	46	50																																																		
地点2	L _{Aeq}	昼	61	30未満	61	65																																																		
		夜	49	30未満	49	60																																																		
地点3	L _{Aeq}	昼	41	30未満	41	55																																																		
		夜	38	30未満	38	45																																																		
	廃棄物の搬出入	<p>廃棄物の搬出入に伴う騒音の予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">廃棄物の搬出入に伴う騒音の予測結果</p> <p style="text-align: right;">(単位: dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測項目</th> <th>暗騒音</th> <th>予測結果(L_{Aeq})</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点4</td> <td>L_{Aeq}</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>L_{Aeq}</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>地点6</td> <td>L_{Aeq}</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測項目	暗騒音	予測結果(L _{Aeq})	環境基準	地点4	L _{Aeq}	70	70	70	地点5	L _{Aeq}	67	67	70	地点6	L _{Aeq}	61	62	65	<ul style="list-style-type: none"> 車両運行計画を十分検討し、ごみ搬入車両等の集中を避け効率的な運行に努める。 規制速度の遵守を指導する。 車両の整備の実施、空ぶかし等の不良運転をしないよう指導する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 予測結果は環境基準を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音に係る環境基準 																																
予測地点	予測項目	暗騒音	予測結果(L _{Aeq})	環境基準																																																				
地点4	L _{Aeq}	70	70	70																																																				
地点5	L _{Aeq}	67	67	70																																																				
地点6	L _{Aeq}	61	62	65																																																				

表 9.2.1(6) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																													
振動	振動	工事の実施	建設機械の稼働	<p>(1)振動の状況 環境振動、道路交通振動調査の結果は以下に示すとおりである。全ての地点において、昼間・夜間ともに感覚閾値及び要請限度を下回っていた。</p> <p style="text-align: center;">環境振動の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">振動レベル</th> <th rowspan="2">感覚閾値</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1</td> <td>昼間</td> <td><30</td> <td><30</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><30</td> <td><30</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td>昼間</td> <td><30</td> <td><30</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><30</td> <td><30</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>昼間</td> <td>32</td> <td><30</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><30</td> <td><30</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">道路交通振動の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">振動レベル</th> <th rowspan="2">要請限度</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点4</td> <td>昼間</td> <td>45</td> <td>39</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点5</td> <td>昼間</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><30</td> <td><30</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点6</td> <td>昼間</td> <td><30</td> <td><30</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><30</td> <td><30</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間区分	振動レベル		感覚閾値	平日	休日	地点1	昼間	<30	<30	55	夜間	<30	<30	55	地点2	昼間	<30	<30	55	夜間	<30	<30	55	地点3	昼間	32	<30	55	夜間	<30	<30	55	調査地点	時間区分	振動レベル		要請限度	平日	休日	地点4	昼間	45	39	70	夜間	34	32	65	地点5	昼間	35	31	70	夜間	<30	<30	65	地点6	昼間	<30	<30	70	夜間	<30	<30	65	<p>建設機械の稼働に伴う振動の予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う振動の予測結果(昼間) (単位: dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>予測項目</th> <th>暗振動</th> <th>建設機械の寄与分</th> <th>予測振動レベル</th> <th>基準値等^注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界</td> <td>L₁₀</td> <td>-</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>L₁₀</td> <td><30</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>L₁₀</td> <td>32</td> <td><30</td> <td>34</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注: 敷地境界では振動規制法に基づく規制基準、地点2、地点3では地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引きにおける振動にかかる人体の感覚閾値を用いて比較した。</small></p>	調査地点	予測項目	暗振動	建設機械の寄与分	予測振動レベル	基準値等 ^注	敷地境界	L ₁₀	-	68	68	75	地点2	L ₁₀	<30	34	35	55	地点3	L ₁₀	32	<30	34	55	<ul style="list-style-type: none"> 事前に工事計画を十分検討し、建設機械の集中稼働を避ける。 建設機械の使用に当たっては点検、整備を十分に行う。 建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。 低振動型建設機械を積極的に採用するよう指導する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 予測結果は基準値等を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 振動規制法に基づく特定建設作業振動に係る規制基準 地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引きにおける、振動に係る人体の感覚閾値
			調査地点	時間区分			振動レベル			感覚閾値																																																																																									
平日	休日																																																																																																		
地点1	昼間	<30	<30	55																																																																																															
	夜間	<30	<30	55																																																																																															
地点2	昼間	<30	<30	55																																																																																															
	夜間	<30	<30	55																																																																																															
地点3	昼間	32	<30	55																																																																																															
	夜間	<30	<30	55																																																																																															
調査地点	時間区分	振動レベル		要請限度																																																																																															
		平日	休日																																																																																																
地点4	昼間	45	39	70																																																																																															
	夜間	34	32	65																																																																																															
地点5	昼間	35	31	70																																																																																															
	夜間	<30	<30	65																																																																																															
地点6	昼間	<30	<30	70																																																																																															
	夜間	<30	<30	65																																																																																															
調査地点	予測項目	暗振動	建設機械の寄与分	予測振動レベル	基準値等 ^注																																																																																														
敷地境界	L ₁₀	-	68	68	75																																																																																														
地点2	L ₁₀	<30	34	35	55																																																																																														
地点3	L ₁₀	32	<30	34	55																																																																																														
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	<p>(2)道路交通の状況 ※表 9.2.1(4)～(5)「騒音」参照</p> <p>(3)地盤の状況 地盤卓越振動数調査の結果、各調査地点の地盤卓越振動数は平日で17.1～24.5Hz、休日で17.2～25.0Hzの範囲であった。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>	<p>資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行に伴う振動予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行に伴う振動の予測結果(昼間) (単位: dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測項目</th> <th>暗振動</th> <th>予測結果</th> <th>要請限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点4</td> <td>L₁₀</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>L₁₀</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測項目	暗振動	予測結果	要請限度	地点4	L ₁₀	45	45	70	地点5	L ₁₀	35	35	70	<ul style="list-style-type: none"> 事前に工事計画を十分検討し、資材運搬等の車両の集中を避ける。 規制速度の遵守、過積載の防止を指導する。 車両の整備の実施、空ぶかし等の不良運転を行わないよう指導する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 予測結果は要請限度を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 振動規制法に基づく道路交通振動に係る要請限度 																																																																														
予測地点	予測項目	暗振動	予測結果	要請限度																																																																																															
地点4	L ₁₀	45	45	70																																																																																															
地点5	L ₁₀	35	35	70																																																																																															

表 9.2.1(7) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																											
振動	振動	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働 (機械等の稼働)	<p>(前ページより続く)</p> <p>施設の稼働に伴う振動レベルの予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">施設の稼働に伴う振動の予測結果</p> <p style="text-align: right;">(単位: dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測項目</th> <th>時間区分^{注1}</th> <th>暗振動</th> <th>施設稼働による寄与分</th> <th>予測結果</th> <th>基準値等^{注2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">敷地境界</td> <td rowspan="2">L₁₀</td> <td>昼</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td rowspan="2">L₁₀</td> <td>昼</td> <td>30未満</td> <td>30未満</td> <td>33</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>30未満</td> <td>30未満</td> <td>33</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td rowspan="2">L₁₀</td> <td>昼</td> <td>32</td> <td>30未満</td> <td>34</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>30未満</td> <td>30未満</td> <td>33</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考: 30dB未満の振動レベルは30dBとして合成計算した。 注1: 時間区分 昼間: 8:00~20:00、夜間: 20:00~翌8:00 注2: 敷地境界では振動規制法に基づく規制基準、地点2、地点3では地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引きにおける振動にかかる人体の感覚閾値を用いて比較した。</p>	予測地点	予測項目	時間区分 ^{注1}	暗振動	施設稼働による寄与分	予測結果	基準値等 ^{注2}	敷地境界	L ₁₀	昼	-	50	50	65	夜	-	50	50	60	地点2	L ₁₀	昼	30未満	30未満	33	55	夜	30未満	30未満	33	55	地点3	L ₁₀	昼	32	30未満	34	55	夜	30未満	30未満	33	55	<ul style="list-style-type: none"> 防振材を使用し、振動の発生を防止する。 周辺の住宅の状況を考慮し、可能な限り振動の伝播を少なくする機器の配置に努める。 設備の点検、整備を十分行う。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 予測結果は基準値等を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準 地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引きにおける、振動に係る人体の感覚閾値
			予測地点	予測項目	時間区分 ^{注1}	暗振動	施設稼働による寄与分	予測結果	基準値等 ^{注2}																																								
敷地境界	L ₁₀	昼	-	50	50	65																																											
		夜	-	50	50	60																																											
地点2	L ₁₀	昼	30未満	30未満	33	55																																											
		夜	30未満	30未満	33	55																																											
地点3	L ₁₀	昼	32	30未満	34	55																																											
		夜	30未満	30未満	33	55																																											
廃棄物の搬出入	<p>廃棄物の搬出入に伴う振動の予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">廃棄物の搬出入に伴う振動の予測結果(昼間)</p> <p style="text-align: right;">(単位: dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測項目</th> <th>暗振動</th> <th>予測結果(L₁₀)</th> <th>要請限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点4</td> <td>L₁₀</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>L₁₀</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>地点6</td> <td>L₁₀</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測項目	暗振動	予測結果(L ₁₀)	要請限度	地点4	L ₁₀	45	45	70	地点5	L ₁₀	35	35	70	地点6	L ₁₀	30	31	70	<ul style="list-style-type: none"> 事前に車両運行計画を十分検討し、ごみ搬入車両等の集中を避ける。 規制速度の遵守を指導する。 車両の整備の実施、空ぶかし等の不良運転をしないよう指導する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 予測結果は要請限度を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路交通振動の要請限度 																										
予測地点	予測項目	暗振動	予測結果(L ₁₀)	要請限度																																													
地点4	L ₁₀	45	45	70																																													
地点5	L ₁₀	35	35	70																																													
地点6	L ₁₀	30	31	70																																													

表 9.2.1(8) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																										
悪臭	悪臭	土地又は工作物の存在及び供用 施設の稼働(排ガス)	<p>(1)悪臭の状況</p> <p>悪臭の調査結果は以下に示すとおりである。調査地点周辺では臭気指数の規制基準は定められていないが、調査地域内の一部地域が第1種、第2種区域に指定されている。臭気指数について第1種区域の規制基準と比較すると、全ての地点・項目で規制基準を下回っていた。又、特定悪臭物質について、新潟市で設定されている規制基準と比較した結果、全ての地点で基準値を下回っていた。</p> <p style="text-align: center;">臭気指数の調査結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>臭気指数</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点1</td> <td><10</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td><10</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td><10</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td><10</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">特定悪臭物質の調査結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目\地点</th> <th colspan="4">夏季</th> <th rowspan="2">規制基準</th> </tr> <tr> <th>地点1</th> <th>地点2</th> <th>地点3</th> <th>地点4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ブネニブ</td><td>0.06</td><td><0.05</td><td>0.15</td><td>0.13</td><td>1</td></tr> <tr><td>メチルメルカプタン</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.002</td></tr> <tr><td>硫化水素</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.02</td></tr> <tr><td>硫化メチル</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.01</td></tr> <tr><td>二硫化メチル</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.009</td></tr> <tr><td>トリメチルアミン</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.005</td></tr> <tr><td>アセチレン</td><td>0.0026</td><td>0.0028</td><td>0.003</td><td>0.0041</td><td>0.05</td></tr> <tr><td>アセチレンオキシド</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.05</td></tr> <tr><td>メチルアセチレンオキシド</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.009</td></tr> <tr><td>エチン</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.02</td></tr> <tr><td>メチルエチン</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.009</td></tr> <tr><td>エチンオキシド</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.003</td></tr> <tr><td>エチン</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td>0.9</td></tr> <tr><td>酢酸エチル</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td>3</td></tr> <tr><td>メチルイソブチレート</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td>1</td></tr> <tr><td>トルエン</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td>10</td></tr> <tr><td>キシレン</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>キシレン</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td><0.01</td><td>1</td></tr> <tr><td>アセトニトリル</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.03</td></tr> <tr><td>メチルアセトニトリル</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.001</td></tr> <tr><td>メチルアセトニトリル</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.0009</td></tr> <tr><td>メチルアセトニトリル</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td><0.0005</td><td>0.001</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)気象の状況 ※表 9.2.1(1)～(3)「大気質」参照</p>	調査地点	臭気指数	規制基準	地点1	<10	10	地点2	<10	地点3	<10	地点4	<10	項目\地点	夏季				規制基準	地点1	地点2	地点3	地点4	ブネニブ	0.06	<0.05	0.15	0.13	1	メチルメルカプタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.002	硫化水素	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.02	硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01	二硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.009	トリメチルアミン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005	アセチレン	0.0026	0.0028	0.003	0.0041	0.05	アセチレンオキシド	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.05	メチルアセチレンオキシド	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.009	エチン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.02	メチルエチン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.009	エチンオキシド	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	エチン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.9	酢酸エチル	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	メチルイソブチレート	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1	トルエン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	10	キシレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.4	キシレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1	アセトニトリル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.03	メチルアセトニトリル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.001	メチルアセトニトリル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0009	メチルアセトニトリル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.001	<p>(1)煙突から排出される悪臭</p> <p>煙突から排出される悪臭の影響については、臭気指数が10未満になると予測された。</p> <p>(2)施設から漏洩する悪臭</p> <p>エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設共に建屋構造とする計画としており、分別、破碎・選別作業はすべて屋内で行われる。又、プラントホーム内は負圧を維持する等、施設内部で発生する臭気を施設外へ拡散させない構造とする計画である。</p> <p>又、現行施設稼働時における臭気指数の現地調査結果は、第1種区域の規制基準を下回る10未満であった。計画施設の規模は現行施設と同程度となる計画であることから、施設の供用後においても規制基準値を下回ると考えられる。</p> <p>更に、計画施設には悪臭防止設備を整備する計画であることから、施設からの漏洩による悪臭の影響は小さいと予測される。</p>	<p>・プラントホーム内は負圧を維持し、施設外に臭気が漏洩することを防止する。</p> <p>・ごみピット内で発生する臭気は、燃焼用空気として吸引し、炉内で高温燃焼脱臭する。</p> <p>・焼却炉停止時には、臭気を吸引し、脱臭装置を使用して臭気処理を行う。</p>	<p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性</p> <p>予測結果は規制基準を下回っており、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <p>・悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準</p>
調査地点	臭気指数	規制基準																																																																																																																																																														
地点1	<10	10																																																																																																																																																														
地点2	<10																																																																																																																																																															
地点3	<10																																																																																																																																																															
地点4	<10																																																																																																																																																															
項目\地点	夏季				規制基準																																																																																																																																																											
	地点1	地点2	地点3	地点4																																																																																																																																																												
ブネニブ	0.06	<0.05	0.15	0.13	1																																																																																																																																																											
メチルメルカプタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.002																																																																																																																																																											
硫化水素	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.02																																																																																																																																																											
硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01																																																																																																																																																											
二硫化メチル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.009																																																																																																																																																											
トリメチルアミン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005																																																																																																																																																											
アセチレン	0.0026	0.0028	0.003	0.0041	0.05																																																																																																																																																											
アセチレンオキシド	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.05																																																																																																																																																											
メチルアセチレンオキシド	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.009																																																																																																																																																											
エチン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.02																																																																																																																																																											
メチルエチン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.009																																																																																																																																																											
エチンオキシド	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003																																																																																																																																																											
エチン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.9																																																																																																																																																											
酢酸エチル	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3																																																																																																																																																											
メチルイソブチレート	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1																																																																																																																																																											
トルエン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	10																																																																																																																																																											
キシレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.4																																																																																																																																																											
キシレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1																																																																																																																																																											
アセトニトリル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.03																																																																																																																																																											
メチルアセトニトリル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.001																																																																																																																																																											
メチルアセトニトリル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0009																																																																																																																																																											
メチルアセトニトリル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.001																																																																																																																																																											

表 9.2.1(9) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																				
水質	水の濁り	工事の実施	<p>造成工事及び施設の設置等</p> <p>(1)平常時の水質及び流量調査 平常時の調査結果は以下に示すとおりである。調査地点には生活環境項目の類型は指定されていないが、参考として水質の環境基準のうち、利用目的の適応性に農業用水と示されている河川D類型の環境基準値と比較したところ、環境基準値を上回る値は観測されなかった。</p> <p style="text-align: center;">平常時の水質調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分析項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="5">調査結果</th> <th rowspan="2">環境基準 (D類型)</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水温</td> <td>℃</td> <td>17.0</td> <td>28.0</td> <td>17.0</td> <td>6.0</td> <td>17.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>濁度</td> <td>度</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>SS</td> <td>mg/L</td> <td>10.0</td> <td>7.0</td> <td>11.0</td> <td>14.0</td> <td>10.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>BOD</td> <td>mg/L</td> <td>1.3</td> <td>1.7</td> <td>2.0</td> <td>2.6</td> <td>1.9</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>流量</td> <td>m³/s</td> <td>0.049</td> <td>0.069</td> <td>欠測</td> <td>0.002</td> <td>0.040</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)降雨時の水質及び流量調査 降雨時の調査結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">降雨時調査結果(1回目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>SS(mg/L)</th> <th>濁度(度)</th> <th>BOD(mg/L)</th> <th>流量(m³/s)</th> <th>降水量(mm/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12:00</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>4.0</td> <td>0.094</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>13:00</td> <td>63</td> <td>30</td> <td>6.3</td> <td>0.120</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td>60</td> <td>30</td> <td>5.7</td> <td>0.117</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>5.1</td> <td>0.088</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>16:00</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>4.6</td> <td>0.060</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>17:00</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>4.0</td> <td>0.037</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">降雨時調査結果(2回目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>SS(mg/L)</th> <th>濁度(度)</th> <th>BOD(mg/L)</th> <th>流量(m³/s)</th> <th>降水量(mm/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5:00</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>2.4</td> <td>-</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>6:00</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>2.8</td> <td>-</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>7:00</td> <td>31</td> <td>20</td> <td>3.2</td> <td>-</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>8:00</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>4.4</td> <td>0.065</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>4.2</td> <td>0.085</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>10:00</td> <td>60</td> <td>80</td> <td>4.1</td> <td>0.085</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)土質の状況 沈降試験の結果、時間の経過とともにSS濃度は低下し、3,000mg/Lに調整した検体は約10分後には1,000mg/L以下に達し、約240分後には100mg/Lに低下した。</p>	分析項目	単位	調査結果					環境基準 (D類型)	春季	夏季	秋季	冬季	平均	水温	℃	17.0	28.0	17.0	6.0	17.0	-	濁度	度	10	3	8	20	10	-	SS	mg/L	10.0	7.0	11.0	14.0	10.5	100	BOD	mg/L	1.3	1.7	2.0	2.6	1.9	8.0	流量	m³/s	0.049	0.069	欠測	0.002	0.040	-		SS(mg/L)	濁度(度)	BOD(mg/L)	流量(m³/s)	降水量(mm/h)	12:00	33	15	4.0	0.094	5.0	13:00	63	30	6.3	0.120	6.5	14:00	60	30	5.7	0.117	3.5	15:00	28	15	5.1	0.088	2.5	16:00	18	8	4.6	0.060	0.0	17:00	12	5	4.0	0.037	0.0		SS(mg/L)	濁度(度)	BOD(mg/L)	流量(m³/s)	降水量(mm/h)	5:00	30	10	2.4	-	2.0	6:00	19	10	2.8	-	4.0	7:00	31	20	3.2	-	6.5	8:00	75	80	4.4	0.065	2.0	9:00	39	40	4.2	0.085	0.5	10:00	60	80	4.1	0.085	1.5	<p>時間雨量の最大値 27mm が降った場合の放流水が流入した場合のSS濃度は、平均で73mg/L、最大でも83mg/Lと予測され、日平均雨量の10.9mm が降った場合の放流水が流入した場合のSS濃度は、平均で38mg/L、最大でも73mg/Lと予測され、現況のSS濃度と同程度であると予測される。</p> <p style="text-align: center;">降雨時のSS濃度の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> <tr> <th>平均</th> <th>最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間雨量最大時</td> <td>73mg/L</td> <td>83mg/L</td> </tr> <tr> <td>日平均雨量時</td> <td>38mg/L</td> <td>73mg/L</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測結果		平均	最大	時間雨量最大時	73mg/L	83mg/L	日平均雨量時	38mg/L	73mg/L	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。 ・ 沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・ 強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の回避・低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に關する施策との整合性 基準値を上回る項目は存在しないため、国等の環境保全施策との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】 ・ 河川D類型の水質の環境基準値(参考)</p>
	分析項目	単位	調査結果					環境基準 (D類型)																																																																																																																																																		
春季			夏季	秋季	冬季	平均																																																																																																																																																				
水温	℃	17.0	28.0	17.0	6.0	17.0	-																																																																																																																																																			
濁度	度	10	3	8	20	10	-																																																																																																																																																			
SS	mg/L	10.0	7.0	11.0	14.0	10.5	100																																																																																																																																																			
BOD	mg/L	1.3	1.7	2.0	2.6	1.9	8.0																																																																																																																																																			
流量	m³/s	0.049	0.069	欠測	0.002	0.040	-																																																																																																																																																			
	SS(mg/L)	濁度(度)	BOD(mg/L)	流量(m³/s)	降水量(mm/h)																																																																																																																																																					
12:00	33	15	4.0	0.094	5.0																																																																																																																																																					
13:00	63	30	6.3	0.120	6.5																																																																																																																																																					
14:00	60	30	5.7	0.117	3.5																																																																																																																																																					
15:00	28	15	5.1	0.088	2.5																																																																																																																																																					
16:00	18	8	4.6	0.060	0.0																																																																																																																																																					
17:00	12	5	4.0	0.037	0.0																																																																																																																																																					
	SS(mg/L)	濁度(度)	BOD(mg/L)	流量(m³/s)	降水量(mm/h)																																																																																																																																																					
5:00	30	10	2.4	-	2.0																																																																																																																																																					
6:00	19	10	2.8	-	4.0																																																																																																																																																					
7:00	31	20	3.2	-	6.5																																																																																																																																																					
8:00	75	80	4.4	0.065	2.0																																																																																																																																																					
9:00	39	40	4.2	0.085	0.5																																																																																																																																																					
10:00	60	80	4.1	0.085	1.5																																																																																																																																																					
項目	予測結果																																																																																																																																																									
	平均	最大																																																																																																																																																								
時間雨量最大時	73mg/L	83mg/L																																																																																																																																																								
日平均雨量時	38mg/L	73mg/L																																																																																																																																																								
	水の汚れ・水の濁り	土地又は工作物の存在及び供用	<p>施設の稼働(排水)</p> <p style="text-align: center;">放流水流入時の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測項目</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>平均値</th> <th>最大値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SS</td> <td>10.5mg/L</td> <td>15.9mg/L</td> <td>100mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>BOD</td> <td>2.0mg/L</td> <td>5.1mg/L</td> <td>8mg/L以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	予測結果		環境基準	平均値	最大値	SS	10.5mg/L	15.9mg/L	100mg/L以下	BOD	2.0mg/L	5.1mg/L	8mg/L以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラント排水は、処理後に施設内で利用し、無放流とする。 ・ 生活排水は、浄化槽により適正処理した後に排水する。 ・ 雨水調整池を設置し、計画的な排水に努める。又、雨水調整池については定期的に浚渫を行う。 																																																																																																																																								
予測項目	予測結果		環境基準																																																																																																																																																							
	平均値	最大値																																																																																																																																																								
SS	10.5mg/L	15.9mg/L	100mg/L以下																																																																																																																																																							
BOD	2.0mg/L	5.1mg/L	8mg/L以下																																																																																																																																																							

表 9.2.1(10) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																				
地下水の水位及び水質	地下水の水位	土地又は工作物の存在及び供用 施設の稼働 (機械等の稼働)	<p>(1)地下水の水位の状況</p> <p>対象事業実施区域におけるボーリング調査の結果を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">ボーリング調査地点の地下水位</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点名</th> <th colspan="2">地下水位</th> </tr> <tr> <th>地盤面からの深さ</th> <th>標高(T.P.)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B-1</td> <td>GL-3.02m</td> <td>12.14m</td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td>GL-5.40m</td> <td>11.11m</td> </tr> <tr> <td>B-3</td> <td>GL-5.60m</td> <td>10.12m</td> </tr> <tr> <td>B-4</td> <td>GL-3.11m</td> <td>12.02m</td> </tr> <tr> <td>B-5</td> <td>GL-5.00m</td> <td>9.97m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)地質の状況</p> <p>ボーリング調査の結果、調査地点は全地点で砂質シルト分を主な構成材料とする粘性土層を表層1m程度まで有していた。B-2地点を除き、第二層はまさ土を主とする砂質土層、第三層以降は地点により礫質土層等が含まれていた。深度9~10m以深はいずれの地点も硬い礫質土層となっていた。B-2地点では、深度1.5m以深は硬い礫質土層となっていた。又、対象事業実施区域にN値0~2以下の軟弱土層はほとんど分布していなかった。</p> <p>(3)気象の状況</p> <p>調査期間である平成21年~平成30年における新津地域気象観測所の年平均降水量は1,878.5mmであった。7月、11月、12月の平均降水量は200mm以上と多く、5月、6月は100mm以下と少なかった。</p> <p>(4)地下水の利用の状況</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺では、日常的に地下水が使用されており、個人所有のものも含め無数の井戸が存在する。主な用途は上水道用水、消雪用、農業用であり、その揚水量は50,000~100,000m³/日以上となる。</p>	地点名	地下水位		地盤面からの深さ	標高(T.P.)	B-1	GL-3.02m	12.14m	B-2	GL-5.40m	11.11m	B-3	GL-5.60m	10.12m	B-4	GL-3.11m	12.02m	B-5	GL-5.00m	9.97m	<p>対象事業実施区域には地下水位低下の圧密減少が起りやすい軟弱土層は分布していない。</p> <p>計画施設では地下構造物を設置することに加え、地下水の揚水を行う計画である。しかし、対象事業実施区域に隣接して位置する既存施設と同等の深度までの掘削に留め、地下水の揚水量も既存施設より少なくなる計画としている。又、地下構造物の構築範囲は約1,400m²であり、対象事業実施区域周辺の地下水の分布範囲と比較して極めて小さいものであることから、地下水の水位の変化は構造物近傍の微小な変化に留まると考えられる。</p> <p>以上のことから、事業の実施により地下水位はほとんど変化せず、周辺の地下水位へ影響を与えることもないと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 排水等の循環利用を促進させ、地下水の利用量を極力減らす方を検討する。 緑地帯の設置等、雨水を可能な限り地下浸透させる施設・構造を採用し、地下浸透水への影響を抑制する方を検討する。 周辺地下水への影響がなるべく出ない配置となるよう、地下構造物の位置に配慮し敷地境界からの距離を確保する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の最小化・低減を図っていると評価する。</p>
	地点名		地下水位																							
地盤面からの深さ		標高(T.P.)																								
B-1	GL-3.02m	12.14m																								
B-2	GL-5.40m	11.11m																								
B-3	GL-5.60m	10.12m																								
B-4	GL-3.11m	12.02m																								
B-5	GL-5.00m	9.97m																								

表 9.2.1(11) 環境影響評価結果の概要

環境要素		環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																
動物	重要な動物種及び注目すべき生息地	工事の実施	造成工事・施設の配置等 (1)動物相 現地調査の結果、以下の動物種が確認された。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>動物の分類群別の確認種数</caption> <thead> <tr> <th>分類</th> <th colspan="3">種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>6目</td> <td>9科</td> <td>11種</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>11目</td> <td>27科</td> <td>46種</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>2目</td> <td>5科</td> <td>5種</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>1目</td> <td>1科</td> <td>2種</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>16目</td> <td>159科</td> <td>604種</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>2目</td> <td>3科</td> <td>4種</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>19目</td> <td>39科</td> <td>52種</td> </tr> </tbody> </table> (2)重要な種 現地調査の結果、以下の重要な動物種が確認された。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>重要な種の確認種数</caption> <thead> <tr> <th>分類</th> <th colspan="3">種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td colspan="3">重要な種の確認なし</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>4目</td> <td>5科</td> <td>6種</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>2目</td> <td>3科</td> <td>3種</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td colspan="3">重要な種の確認なし</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>3目</td> <td>5科</td> <td>6種</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>2目</td> <td>2科</td> <td>2種</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>3目</td> <td>3科</td> <td>3種</td> </tr> </tbody> </table> (3)注目すべき生息地 現地調査の結果、注目すべき生息地は確認されなかった。 (次ページに続く)	分類	種数			哺乳類	6目	9科	11種	鳥類	11目	27科	46種	両生類	2目	5科	5種	爬虫類	1目	1科	2種	昆虫類	16目	159科	604種	魚類	2目	3科	4種	底生動物	19目	39科	52種	分類	種数			哺乳類	重要な種の確認なし			鳥類	4目	5科	6種	両生類	2目	3科	3種	爬虫類	重要な種の確認なし			昆虫類	3目	5科	6種	魚類	2目	2科	2種	底生動物	3目	3科	3種	対象事業実施区域内で確認された重要種のうち、コガムシ、ドジョウについては、施設の配置により、対象事業実施区域での生息は困難になる。しかし、これらの種は対象事業実施区域周辺に生息環境が広く分布していることから、影響は小さいと予測される。 又、本種は排水路でも確認されており、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。 又、対象事業実施区域内で確認された重要種のトウホクサンショウウオについては、本来の生息地である山地樹林から水路等を伝って流下したものと考えられ、同様の個体が周辺の排水路等の水域環境に生息する可能性が考えられるが、周辺に同様の環境は広く分布していること、濁水の流入後の水質(SS)は現況と同程度であることから、影響は小さいと予測される。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、動物への影響を低減する。 ・地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。 ・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。 ・沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。 	(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の回避・低減を図っていると評価する。
		分類	種数																																																																			
		哺乳類	6目	9科	11種																																																																	
鳥類	11目	27科	46種																																																																			
両生類	2目	5科	5種																																																																			
爬虫類	1目	1科	2種																																																																			
昆虫類	16目	159科	604種																																																																			
魚類	2目	3科	4種																																																																			
底生動物	19目	39科	52種																																																																			
分類	種数																																																																					
哺乳類	重要な種の確認なし																																																																					
鳥類	4目	5科	6種																																																																			
両生類	2目	3科	3種																																																																			
爬虫類	重要な種の確認なし																																																																					
昆虫類	3目	5科	6種																																																																			
魚類	2目	2科	2種																																																																			
底生動物	3目	3科	3種																																																																			
土地又は工作物の存在及び供用	地形の改變後の土地及び施設の存在	対象事業実施区域内で確認された重要種のうち、コガムシ、ドジョウについては、施設が存在により、対象事業実施区域での生息は困難になる。しかし、これらの種は対象事業実施区域周辺に生息環境が広く分布していることから、影響は小さいと予測される。 又、対象事業実施区域内で確認された重要種のトウホクサンショウウオについては、本来の生息地である山地樹林から水路等を伝って流下したものと考えられ、同様の個体が周辺の排水路等の水域環境に生息する可能性が考えられるが、周辺に同様の環境は広く分布していること、排水の流入後の水質(SS)は現況と同程度であることから、影響は小さいと予測される。	<ul style="list-style-type: none"> ・地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる配置計画とする。 	(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の回避を図っていると評価する。																																																																		
	施設の稼働(排水)	重要種のドジョウ、マルタニシが確認された排水路では、施設の稼働に伴う排水(合併浄化槽を通じた生活排水の処理水)流入が生じるが、流入後の予測水質(SS、BOD)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント排水は、処理後に施設内で利用し、無放流とする。 ・生活排水は、浄化槽により適正処理した後に排水する。 ・雨水調節池を設置し、計画的な排水に努める。又、雨水調整池については定期的に浚渫を行う。 	(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の回避・低減を図っていると評価する。																																																																		

表 9.2.1(12) 環境影響評価結果の概要

環境要素		環境要因		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
動物	重要な動物種及び注目すべき生息地	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働 (機械等の稼働)	(前ページより続く)	対象事業実施区域周辺で確認された重要種のうち、コサギ、ミサゴ、ハイタカ、オオタカ、ハヤブサ、サンショウクイについては、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じる可能性があるが、これらの種の生息環境は周辺に広く分布しており、かつ対象事業実施区域近傍において稼働している現行施設は新施設の稼働に伴い停止するため、対象事業実施区域及びその周辺の地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。	<ul style="list-style-type: none"> 防音材・防振材を使用し、施設外部への騒音・振動の伝播を防止する。 騒音・低周波音の発生源となる設備は、できるだけ建築物内中央部に設置し、施設外部への騒音・低周波音の伝播を防止する。 建築物による音の反射や敷地境界までの距離に応じ、吸気口・排気口の位置にも考慮した設備・機器の配置とする。 可能な限り振動の伝播を少なくする機器の配置に努める。 設備の点検、整備を十分行う。 	(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。
植物	重要な植物種及び群落とその生息地	工事の実施	造成工事及び施設の配置等	<p>(1)植物相 現地調査の結果、80科321種の植物種が確認された。</p> <p>(2)重要な種 現地調査の結果、ヒメミズワラビ、タコノアシ、マルバハギ、イトモ、オモトの5科5種の重要な植物種が確認された。</p> <p>(3)植生・植物群落 現地調査の結果、調査実施区域内において、水田が大部分を占めていた。 草地植生としては、休耕地や水田の畔・道路脇・土手などでメヒシバエノコログサ群落・ヒメムカシヨモギ・オオアレチノギク群落・メマツヨイグサ・マルバヤハズソウ群落・セイタカアワダチソウ群落・ススキ群落等がみられた。又、橋の下の湿った場所にヨシ群落が、堤外地の湿地にヒメガマ群落がみられた。</p>	排水路で確認された重要種のうち、イトモについては、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。	<ul style="list-style-type: none"> 工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、植物への影響を低減する。 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。 沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。 	(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。
			土地又は工作物の存在及び供用	地形の改変後の土地及び施設の存在	草地植生としては、休耕地や水田の畔・道路脇・土手などでメヒシバエノコログサ群落・ヒメムカシヨモギ・オオアレチノギク群落・メマツヨイグサ・マルバヤハズソウ群落・セイタカアワダチソウ群落・ススキ群落等がみられた。又、橋の下の湿った場所にヨシ群落が、堤外地の湿地にヒメガマ群落がみられた。 樹林植生としては、橋の周辺にシロヤナギ群集が、堤外地にオニグルミ群落、水田脇の植栽としてスギ・ヒノキ植林が、道路脇の植栽として主にウバメガシからなる植栽樹林群がみられた。	対象事業実施区域内で確認された重要種は無く、生育地を改変することはないため、重要種への影響は小さいものと予測される。	<ul style="list-style-type: none"> 速やかな緑化に努め、植栽は周辺の樹林との連続性を図り、又、樹種の選定においては在来種を中心に行う。
		施設の稼働 (排水)	施設の稼働 (排水)	<p>(4)重要な群落 現地調査の結果、重要な群落は確認されなかった。</p>	重要種のイトモが確認された排水路では、施設の稼働に伴う排水(合併浄化槽を通じた生活排水の処理水)流入が生じるが、流入後の予測水質(SS、BOD)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。	<ul style="list-style-type: none"> プラント排水は、処理後に施設内で利用し、無放流とする。 生活排水は、浄化槽により適正処理した後に排水する。 雨水調節池を設置し、計画的な排水に努める。又、雨水調整池については定期的に浚渫を行う。 	(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の回避・低減を図っていると評価する。

表 9.2.1(13) 環境影響評価結果の概要

環境要素		環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																			
生態系	地域を特徴づける生態系	工事の実施	<p>(1)構造 対象事業実施区域及びその周辺を構成する生態系を類型化し、類型区分ごとの構造を整理した。類型区分は、①低茎草本群落、②高茎草本群落、③湿性植物群落、④落葉広葉樹林、⑤植栽樹林群、⑥畑地、⑦水田、⑧排水路に区分された。</p> <p>(2)相互関係 対象事業実施区域及びその周辺における生態系間の相互関係を示した生態系模式図は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">対象事業実施区域及びその周辺における生態系模式図</p>	<p>対象事業実施区域内で確認されたすべての注目種等において、生息地又は生育地の一部が消失する。しかし、周辺に生息・生育環境は維持されることから、注目種をはじめとする生態系への影響は小さいと予測される。</p> <p>又、注目種のうちドジョウについては排水路でも確認されており、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、本種や餌となる生物への影響は小さいものと予測される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、動植物への影響を低減する。 ・地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。 ・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。 ・沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。 	(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の回避・低減を図っていると評価する。																			
		土地又は工作物の存在及び供用	<p>地形の改変後の土地及び施設が存在</p> <p>施設(排水)</p> <p>(3)注目種 対象事業実施区域及びその周辺区域における生態系を特徴づける注目種の選定結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">注目種の選定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種又は群集名</th> <th>選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上位性</td> <td>ホンドキツネ</td> <td>・小型哺乳類、鳥類、昆虫類を捕食する、生態系の上位種である。 ・調査地域内に分布する草地、樹林、畑地等、幅広い環境を採食場所としているものと考えられる。</td> </tr> <tr> <td>ホンドイタチ</td> <td>・小型哺乳類、鳥類、昆虫類を捕食する、生態系の上位種である。 ・主に水辺環境を好み、調査地域内に分布する水田、排水路付近を採食場所としているものと考えられる。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">典型性</td> <td>ホンドタヌキ</td> <td>・調査地域全域で自動撮影、足跡、糞が確認され、調査地内を広く利用し生息していると考えられる。 ・本種の植生は雑食性であり、調査地域全域が採食環境となっていると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>スズメ</td> <td>・調査地域内の草地、樹林、畑地、水田等、幅広い環境に生息している典型的な種である。 ・本種の食性は、雑食性であり、特に草本の種子や昆虫類を餌としていると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>ニホンアマガエル</td> <td>・水辺環境に生息している典型的な種である。 ・ホンドキツネやホンドイタチ等の高次消費者の重要な餌資源になっていると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>ドジョウ</td> <td>・水辺環境に生息している典型的な種である。 ・サギ類等の重要な餌資源になっていると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>水田雑草群落(水田)</td> <td>・調査地域の大部分を占める水田や、それを主要な生育地とする植物からなる群落であり、調査地域の生態系の基盤となっていることから典型群集として抽出した。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種又は群集名	選定理由	上位性	ホンドキツネ	・小型哺乳類、鳥類、昆虫類を捕食する、生態系の上位種である。 ・調査地域内に分布する草地、樹林、畑地等、幅広い環境を採食場所としているものと考えられる。	ホンドイタチ	・小型哺乳類、鳥類、昆虫類を捕食する、生態系の上位種である。 ・主に水辺環境を好み、調査地域内に分布する水田、排水路付近を採食場所としているものと考えられる。	典型性	ホンドタヌキ	・調査地域全域で自動撮影、足跡、糞が確認され、調査地内を広く利用し生息していると考えられる。 ・本種の植生は雑食性であり、調査地域全域が採食環境となっていると考えられる。	スズメ	・調査地域内の草地、樹林、畑地、水田等、幅広い環境に生息している典型的な種である。 ・本種の食性は、雑食性であり、特に草本の種子や昆虫類を餌としていると考えられる。	ニホンアマガエル	・水辺環境に生息している典型的な種である。 ・ホンドキツネやホンドイタチ等の高次消費者の重要な餌資源になっていると考えられる。	ドジョウ	・水辺環境に生息している典型的な種である。 ・サギ類等の重要な餌資源になっていると考えられる。	水田雑草群落(水田)	・調査地域の大部分を占める水田や、それを主要な生育地とする植物からなる群落であり、調査地域の生態系の基盤となっていることから典型群集として抽出した。	<p>対象事業実施区域内で確認されたすべての注目種等において、生息地又は生育地の一部が消失する。しかし、周辺に生息・生育環境は維持されることから、注目種をはじめとする生態系への影響は小さいと予測される。</p> <p>注目種のドジョウが確認された排水路では、施設の稼働に伴う排水(合併浄化槽を通じた生活排水の処理水)流入が生じるが、流入後の予測水質(SS, BOD)は現況と同程度であるため、本種や餌となる生物への影響は小さいものと予測される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる配置計画とする。 ・プラント排水は、処理後に施設内で利用し、無放流とする。 ・生活排水は、浄化槽により適正処理した後に排水する。 ・雨水調節池を設置し、計画的な排水に努める。又、雨水調整池については定期的に浚渫を行う。 ・防音材・防振材を使用し、施設外部への騒音・振動の伝播を防止する。 ・騒音・低周波音の発生源となる設備は、できるだけ建築物内中央部に設置し、施設外部への騒音・低周波音の伝播を防止する。 ・建築物による音の反射や敷地境界までの距離に応じ、吸気口・排気口の位置にも考慮した設備・機器の配置とする。 ・可能な限り振動の伝播を少なくする機器の配置に努める。 ・設備の点検、整備を十分行う。 	(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の回避・低減を図っていると評価する。
		区分	種又は群集名	選定理由																					
上位性	ホンドキツネ	・小型哺乳類、鳥類、昆虫類を捕食する、生態系の上位種である。 ・調査地域内に分布する草地、樹林、畑地等、幅広い環境を採食場所としているものと考えられる。																							
	ホンドイタチ	・小型哺乳類、鳥類、昆虫類を捕食する、生態系の上位種である。 ・主に水辺環境を好み、調査地域内に分布する水田、排水路付近を採食場所としているものと考えられる。																							
典型性	ホンドタヌキ	・調査地域全域で自動撮影、足跡、糞が確認され、調査地内を広く利用し生息していると考えられる。 ・本種の植生は雑食性であり、調査地域全域が採食環境となっていると考えられる。																							
	スズメ	・調査地域内の草地、樹林、畑地、水田等、幅広い環境に生息している典型的な種である。 ・本種の食性は、雑食性であり、特に草本の種子や昆虫類を餌としていると考えられる。																							
	ニホンアマガエル	・水辺環境に生息している典型的な種である。 ・ホンドキツネやホンドイタチ等の高次消費者の重要な餌資源になっていると考えられる。																							
	ドジョウ	・水辺環境に生息している典型的な種である。 ・サギ類等の重要な餌資源になっていると考えられる。																							
	水田雑草群落(水田)	・調査地域の大部分を占める水田や、それを主要な生育地とする植物からなる群落であり、調査地域の生態系の基盤となっていることから典型群集として抽出した。																							
施設(稼働(機械等の稼働))			<p>確認された注目種のうち、ホンドキツネ、ホンドイタチ、ホンドタヌキ、スズメについては、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。</p>		(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。																				

表 9.2.1(14) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																								
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	土地又は工作物の存在及び供用	<p>地形の改變後の土地及び施設の存在</p> <p>(1)主要な眺望点及び主要な眺望景観の状況 現地踏査の結果、主要な眺望地点の眺望特性、利用特性及び対象事業実施区域の視認特性を整理した。</p> <p style="text-align: center;">主要な眺望地点の特性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>主要な眺望地点</th> <th>眺望特性</th> <th>利用特性</th> <th>対象事業実施区域の視認特性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>安田橋運動公園</td> <td>阿賀野川河川敷に位置し、川の方向に眺望が広がる。背後は堤防であり、眺望は望めない。対岸の南西方向に対象事業実施区域が見られる。</td> <td>スポーツや散策に利用されている。</td> <td>対象事業実施区域の東部が中景域(約800m)に視認されることになる。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>神明宮</td> <td>清瀬集落の端に位置し、対象事業実施区域方向には水田が広がり、対象事業実施区域の間に視界を遮るものは無い。水田の背後には、阿賀野川の堤防や、現行施設が見られる。</td> <td>日常的なお参り、地域の集いや子どもの遊び場として利用されている。</td> <td>対象事業実施区域の南部が近景域(約300m)に視認されることになる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>論瀬新田バス停</td> <td>白根安田線の道路脇に位置し、眺望は全方位に開けている。樹木により一部遮られるものの、東方向に対象事業実施区域が見られる。</td> <td>新潟交通観光バスの利用者が利用している。</td> <td>対象事業実施区域の西部が中近景域(約700m)に視認されることになる。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>五泉PA(上り)</td> <td>PAの駐車場からは、背後の建屋により一部遮られるものの、全方位に眺望が開けている。南方向に対象事業実施区域が見られる。</td> <td>磐越自動車道利用者の休憩場として利用されている。</td> <td>対象事業実施区域の北部が中景域(約1.7km)に視認されることになる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：景域の範囲：近景域：0～約400m 中景域：約400m～約2.5km 遠景域：約2.5km以上</p> <p>(2)景観資源の状況 1)地域の景観特性 対象事業実施区域及びその周辺は、扇状地性低地の平坦地であり、水田として利用されている。</p> <p>2)地形・地質、植物、史跡・文化財の状況 対象事業実施区域及びその周辺は扇状地性低地である。地質は、氾濫原堆積物が大部分を占めている。植生の多くは、水田の耕作地であり、阿賀野川堤防沿いは草地となっている。 文化財として、対象事業実施区域から700m程度離れた地点に、県の天然記念物に指定されている上郷屋のオハツキイチョウが分布している。</p> <p>3)土地の利用状況 対象事業区域の周辺の大部分は水田となっており、土地利用面積の割合の経年変化は概ね横ばいである。</p>	番号	主要な眺望地点	眺望特性	利用特性	対象事業実施区域の視認特性	1	安田橋運動公園	阿賀野川河川敷に位置し、川の方向に眺望が広がる。背後は堤防であり、眺望は望めない。対岸の南西方向に対象事業実施区域が見られる。	スポーツや散策に利用されている。	対象事業実施区域の東部が中景域(約800m)に視認されることになる。	2	神明宮	清瀬集落の端に位置し、対象事業実施区域方向には水田が広がり、対象事業実施区域の間に視界を遮るものは無い。水田の背後には、阿賀野川の堤防や、現行施設が見られる。	日常的なお参り、地域の集いや子どもの遊び場として利用されている。	対象事業実施区域の南部が近景域(約300m)に視認されることになる。	3	論瀬新田バス停	白根安田線の道路脇に位置し、眺望は全方位に開けている。樹木により一部遮られるものの、東方向に対象事業実施区域が見られる。	新潟交通観光バスの利用者が利用している。	対象事業実施区域の西部が中近景域(約700m)に視認されることになる。	4	五泉PA(上り)	PAの駐車場からは、背後の建屋により一部遮られるものの、全方位に眺望が開けている。南方向に対象事業実施区域が見られる。	磐越自動車道利用者の休憩場として利用されている。	対象事業実施区域の北部が中景域(約1.7km)に視認されることになる。	<p>施設完成後の眺望状況の変化に係る予測結果は以下に示すとおりである。 神明宮では、スカイラインの変化が予想されるものの、その他の予測地点では、眺望景観の変化は小さい。又、施設の形状を一般的な矩形とすること、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、影響を低減できると予測される。</p> <p style="text-align: center;">施設完成後の眺望状況の変化の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>施設完成後の眺望変化の検討</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>安田橋運動公園</td> <td>施設の完成後は、中景域に施設の東部が視認される状況へ変化する。ただし、施設から予測地点は800m程度離れており、川岸の樹林及び対岸の堤防に視界を遮られる。スカイラインの変化もわずかなため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減できると予測される。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>神明宮</td> <td>施設の完成後は、近景域に施設的全貌が視認される状況へ変化する。計画地方向の左側に位置する現在稼働中の廃棄物処理施設よりも、やや大きく視認される。スカイラインの変化が予想されるものの、施設の形状を一般的な矩形とすること、又施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、影響を低減できると予測される。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>論瀬新田バス停</td> <td>施設の完成後は、中近景に施設の南西部が視認される状況へ変化する。ただし、施設から予測地点は700m程度離れており、周りの標識や看板に視界を遮られる。加えて、スカイラインも変化しないため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減することが可能である。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>五泉PA(上り)</td> <td>施設の完成後は、中近景に施設の北部が視認される状況へ変化する。 ただし、施設から予測地点は1.7km程度離れており、計画地方向の右側手前に位置する現在稼働中の廃棄物処理施設より小さく視認される。加えて、スカイラインも変化しないため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減することが可能である。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	施設完成後の眺望変化の検討	1	安田橋運動公園	施設の完成後は、中景域に施設の東部が視認される状況へ変化する。ただし、施設から予測地点は800m程度離れており、川岸の樹林及び対岸の堤防に視界を遮られる。スカイラインの変化もわずかなため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減できると予測される。	2	神明宮	施設の完成後は、近景域に施設的全貌が視認される状況へ変化する。計画地方向の左側に位置する現在稼働中の廃棄物処理施設よりも、やや大きく視認される。スカイラインの変化が予想されるものの、施設の形状を一般的な矩形とすること、又施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、影響を低減できると予測される。	3	論瀬新田バス停	施設の完成後は、中近景に施設の南西部が視認される状況へ変化する。ただし、施設から予測地点は700m程度離れており、周りの標識や看板に視界を遮られる。加えて、スカイラインも変化しないため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減することが可能である。	4	五泉PA(上り)	施設の完成後は、中近景に施設の北部が視認される状況へ変化する。 ただし、施設から予測地点は1.7km程度離れており、計画地方向の右側手前に位置する現在稼働中の廃棄物処理施設より小さく視認される。加えて、スカイラインも変化しないため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減することが可能である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圧迫感を与えない施設の形状及び配置計画に努める。 ・ 敷地内の外周部に植栽を施し、人工的雰囲気緩和を要するよう配慮する。 ・ 周囲の景観と調和するデザイン、色彩を採用する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 左記の環境保全措置を適切に実施することで、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】 ・ 新潟県景観づくり指針における景観の保全に係る目標</p>
				番号	主要な眺望地点	眺望特性	利用特性	対象事業実施区域の視認特性																																						
1	安田橋運動公園	阿賀野川河川敷に位置し、川の方向に眺望が広がる。背後は堤防であり、眺望は望めない。対岸の南西方向に対象事業実施区域が見られる。	スポーツや散策に利用されている。	対象事業実施区域の東部が中景域(約800m)に視認されることになる。																																										
2	神明宮	清瀬集落の端に位置し、対象事業実施区域方向には水田が広がり、対象事業実施区域の間に視界を遮るものは無い。水田の背後には、阿賀野川の堤防や、現行施設が見られる。	日常的なお参り、地域の集いや子どもの遊び場として利用されている。	対象事業実施区域の南部が近景域(約300m)に視認されることになる。																																										
3	論瀬新田バス停	白根安田線の道路脇に位置し、眺望は全方位に開けている。樹木により一部遮られるものの、東方向に対象事業実施区域が見られる。	新潟交通観光バスの利用者が利用している。	対象事業実施区域の西部が中近景域(約700m)に視認されることになる。																																										
4	五泉PA(上り)	PAの駐車場からは、背後の建屋により一部遮られるものの、全方位に眺望が開けている。南方向に対象事業実施区域が見られる。	磐越自動車道利用者の休憩場として利用されている。	対象事業実施区域の北部が中景域(約1.7km)に視認されることになる。																																										
番号	予測地点	施設完成後の眺望変化の検討																																												
1	安田橋運動公園	施設の完成後は、中景域に施設の東部が視認される状況へ変化する。ただし、施設から予測地点は800m程度離れており、川岸の樹林及び対岸の堤防に視界を遮られる。スカイラインの変化もわずかなため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減できると予測される。																																												
2	神明宮	施設の完成後は、近景域に施設的全貌が視認される状況へ変化する。計画地方向の左側に位置する現在稼働中の廃棄物処理施設よりも、やや大きく視認される。スカイラインの変化が予想されるものの、施設の形状を一般的な矩形とすること、又施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、影響を低減できると予測される。																																												
3	論瀬新田バス停	施設の完成後は、中近景に施設の南西部が視認される状況へ変化する。ただし、施設から予測地点は700m程度離れており、周りの標識や看板に視界を遮られる。加えて、スカイラインも変化しないため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減することが可能である。																																												
4	五泉PA(上り)	施設の完成後は、中近景に施設の北部が視認される状況へ変化する。 ただし、施設から予測地点は1.7km程度離れており、計画地方向の右側手前に位置する現在稼働中の廃棄物処理施設より小さく視認される。加えて、スカイラインも変化しないため、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に影響を低減することが可能である。																																												

表 9.2.1(15) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																									
人と自然との触れ合い活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	土地又は工作物の存在及び供用	<p>地形の改變後の土地及び施設が存在</p> <p>(1)人と自然との触れ合い活動の場の概況 調査の結果、人と自然との触れ合い活動の場としては、安田橋運動公園及び諏訪宮が挙げられた。</p> <p>(2)人と自然との触れ合い活動の場の利用状況 調査の結果、安田橋運動公園での利用形態はスポーツが最も多く、次いで散策・休憩・花見等であった。利用者は成人男性が多かった。諏訪宮では、遊具利用等の遊び、散策・休憩・花見等が多かった。利用者は男女同数であり、安田橋運動公園と比較して子供の割合が多かった。</p> <p style="text-align: center;">各調査地における利用状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調査地</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安田橋運動公園</td> <td>137 人</td> <td>67 人</td> <td>115 人</td> </tr> <tr> <td>諏訪宮</td> <td>8 人</td> <td>3 人</td> <td>5 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)人と自然との触れ合い活動の場への交通手段 安田橋運動公園では、交通手段はほぼ全て自家用車であった。諏訪宮では、春季、夏季は全て徒歩であり、秋季は全て自家用車であった。</p>	調査地	春季	夏季	秋季	安田橋運動公園	137 人	67 人	115 人	諏訪宮	8 人	3 人	5 人	<p>各地点において、ふれあい活動に変化を与える要因はあるが、各要因の予測結果及び回避・低減の配慮により、ふれあい活動の利用環境に影響を及ぼさないと予測される。</p> <p style="text-align: center;">各予測地点における予測結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">安田橋運動公園</td> <td>利用環境の変化の程度</td> <td>安田橋運動公園からは計画施設の北西側が視認されることになるが、約 80m 離れており影響は極めて小さい。又、自動車等の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、安田橋運動公園付近を通過する台数が阿賀野市からの車両に限定されるため、変化は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における安田橋運動公園の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測される。</td> </tr> <tr> <td>交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度</td> <td>安田橋運動公園の利用者は主に自家用車で訪れているが、付近を通過する関係車両は阿賀野市からのみであり台数が少なく、影響は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における安田橋運動公園の利用環境に及ぼす影響は小さいと予測される。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">諏訪宮</td> <td>利用環境の変化の程度</td> <td>諏訪宮からは計画施設の南側が視認されることは無く、約 70m 離れており、視界を家屋等に遮られるため影響は小さい。又、自動車等の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、諏訪宮周辺が車両の走行ルートを外れていることから、影響は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における諏訪宮の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測される。</td> </tr> <tr> <td>交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度</td> <td>諏訪宮の利用者が主に五泉市内から徒歩で訪れていることを考慮すると、影響は小さい。又、関係車両の走行による影響は、関係車両が県道 315 号馬下輪瀬線を主な走行ルートとしており、諏訪宮は走行ルート付近に位置していないため、影響は小さい。以上ことから、稼働開始時における諏訪宮の利用環境に及ぼす影響は小さいと予測される。</td> </tr> </tbody> </table>	地点	予測結果		安田橋運動公園	利用環境の変化の程度	安田橋運動公園からは計画施設の北西側が視認されることになるが、約 80m 離れており影響は極めて小さい。又、自動車等の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、安田橋運動公園付近を通過する台数が阿賀野市からの車両に限定されるため、変化は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における安田橋運動公園の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測される。	交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度	安田橋運動公園の利用者は主に自家用車で訪れているが、付近を通過する関係車両は阿賀野市からのみであり台数が少なく、影響は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における安田橋運動公園の利用環境に及ぼす影響は小さいと予測される。	諏訪宮	利用環境の変化の程度	諏訪宮からは計画施設の南側が視認されることは無く、約 70m 離れており、視界を家屋等に遮られるため影響は小さい。又、自動車等の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、諏訪宮周辺が車両の走行ルートを外れていることから、影響は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における諏訪宮の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測される。	交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度	諏訪宮の利用者が主に五泉市内から徒歩で訪れていることを考慮すると、影響は小さい。又、関係車両の走行による影響は、関係車両が県道 315 号馬下輪瀬線を主な走行ルートとしており、諏訪宮は走行ルート付近に位置していないため、影響は小さい。以上ことから、稼働開始時における諏訪宮の利用環境に及ぼす影響は小さいと予測される。	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の外周部に植栽を施し、人工的雰囲気緩和を図る。 ・事前に車両運行計画を十分に検討し、ごみ搬入車両等の集中を避ける。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 安田橋運動公園や諏訪宮に及ぼす影響は極めて小さいと予測され、これらのふれあい活動の場における「ふれあい活動」の内容が確保されていることから、基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】 ・第 2 次五泉市環境基本計画における基本目標 I</p>
				調査地	春季	夏季	秋季																								
安田橋運動公園	137 人	67 人	115 人																												
諏訪宮	8 人	3 人	5 人																												
地点	予測結果																														
安田橋運動公園	利用環境の変化の程度	安田橋運動公園からは計画施設の北西側が視認されることになるが、約 80m 離れており影響は極めて小さい。又、自動車等の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、安田橋運動公園付近を通過する台数が阿賀野市からの車両に限定されるため、変化は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における安田橋運動公園の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測される。																													
	交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度	安田橋運動公園の利用者は主に自家用車で訪れているが、付近を通過する関係車両は阿賀野市からのみであり台数が少なく、影響は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における安田橋運動公園の利用環境に及ぼす影響は小さいと予測される。																													
諏訪宮	利用環境の変化の程度	諏訪宮からは計画施設の南側が視認されることは無く、約 70m 離れており、視界を家屋等に遮られるため影響は小さい。又、自動車等の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、諏訪宮周辺が車両の走行ルートを外れていることから、影響は小さいと予測される。以上ことから、稼働開始時における諏訪宮の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測される。																													
	交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度	諏訪宮の利用者が主に五泉市内から徒歩で訪れていることを考慮すると、影響は小さい。又、関係車両の走行による影響は、関係車両が県道 315 号馬下輪瀬線を主な走行ルートとしており、諏訪宮は走行ルート付近に位置していないため、影響は小さい。以上ことから、稼働開始時における諏訪宮の利用環境に及ぼす影響は小さいと予測される。																													

表 9.2.1(16) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	予測結果	環境保全措置	評価結果
廃棄物	建設工事に伴う副産物	工事の実施 造成工事及び施設の設置等	造成工事の実施及び施設の設置により、35,110m ³ の建設残土が発生し、そのうち 20,710m ³ が場内利用(埋め戻し)に供される。場内利用後に発生する建設残土 14,400m ³ については専門業者に委託し、適切な有効利用又は埋め立て処分を図る。 建設副産物については、造成工事又は施設の設置により合計で約 7,800t が発生する。発生した副産物のうち、建設汚泥については可能な限り場内利用又は再資源化を行い、その他の建設副産物については可能な限り再資源化を行う。再資源化等の実施後の最終処分(埋め立て)量は合計で約 425t である。発生した副産物は、工事の間中はコンテナボックス等を用いて適切に保管される。	<ul style="list-style-type: none"> 建設残土及び副産物については、可能な限り場内利用又は再資源化に努める。 場内利用又は再資源化が困難な廃棄物については、保管標識等を用いて適切に保管及び処理する。 工事期間中は、工事現場に監督員を配置するとともに、第三者に工事監理を委託し、建設副産物について適切に処理されるよう監視を行う。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p> <p>(2)環境保全施策との整合性 建設工事に伴い発生する建設副産物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等に基づき、廃棄物の発生抑制を図るとともに、分別回収の徹底により、再資源化及び再利用等の促進を図る。再資源化等ができないものは専門業者に委託し、適切に最終処分(埋め立て)を行う。 なお、工事業者には監督員の配置を義務付けるとともに、工事期間中は第三者に工事監理を委託し、建設副産物が適切に管理され、処理されるよう監視を行う計画としている。 以上のことから、造成工事及び施設の設置等に伴う廃棄物等の影響の予測結果は、環境保全施策との整合性が図られているものと評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省建設リサイクル推進計画 2014(平成 26 年 9 月 国土交通省) 北陸地方建設リサイクル推進計画 2015(平成 27 年 6 月 北陸地方建設副産物対策連絡協議会)

表 9.2.1(17) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	予測結果	環境保全措置	評価結果																																										
廃棄物	廃棄物	土地又は工作物の存在及び供用	<p>廃棄物の発生</p> <p>(1)ごみ処理施設からの処理残渣</p> <p>1)エネルギー回収型廃棄物処理施設からの焼却残渣 施設の焼却残渣は、年間約 2,700t、1日あたり約 10t が発生すると予測される。これらの焼却残渣は搬出車両により搬出される。</p> <p>2)マテリアルリサイクル推進施設からの処理残渣 マテリアルリサイクル推進施設からの処理残渣の発生量に関する予測結果は下表に示すとおりである。このうち、可燃残渣はエネルギー回収型廃棄物処理施設で処理され、その他は処理計画に基づき適切に処理され再資源化又は最終処分される。</p> <p style="text-align: center;">施設からの品目別処理量又は処理残渣の発生量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>処理対象物</th> <th>品目</th> <th>処理量又は発生量(t/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">かん</td> <td>スチール</td> <td>110.0</td> </tr> <tr> <td>アルミ</td> <td>127.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">びん</td> <td>白</td> <td>215.8</td> </tr> <tr> <td>茶</td> <td>196.6</td> </tr> <tr> <td>青・緑</td> <td>51.6</td> </tr> <tr> <td>赤・黒</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>生きびん</td> <td>106.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">不燃・粗大 (小型家電を除く)</td> <td>鉄</td> <td>183.6</td> </tr> <tr> <td>アルミ</td> <td>37.1</td> </tr> <tr> <td>可燃残渣</td> <td>176.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不燃残渣</td> <td>206.7</td> </tr> <tr> <td>不燃・粗大(小型家電)</td> <td>—</td> <td>111.9</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td>—</td> <td>591.1</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>—</td> <td>35.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td>2,158.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)管理棟等からの一般廃棄物 施設における業務等によって排出される事業系一般廃棄物の発生量は、平日で 10.94kg/日、土曜で 6.32kg/日、休日で 0.97kg/日と予測される。</p>	処理対象物	品目	処理量又は発生量(t/年)	かん	スチール	110.0	アルミ	127.1	びん	白	215.8	茶	196.6	青・緑	51.6	赤・黒	9.9	生きびん	106.2	不燃・粗大 (小型家電を除く)	鉄	183.6	アルミ	37.1	可燃残渣	176.0		不燃残渣	206.7	不燃・粗大(小型家電)	—	111.9	プラスチック製容器包装	—	591.1	有害ごみ	—	35.3	合計			2,158.9	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物については、適正な処理に努める。 ・施設では処理が困難な廃棄物、処理を行わず一時保管する廃棄物については、適切に保管する。 ・計画施設の運営にあたっては、3R の推進など、自治体の廃棄物の削減施策等を適切に実施する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減を図っていると評価する。</p>
				処理対象物	品目	処理量又は発生量(t/年)																																									
かん	スチール	110.0																																													
	アルミ	127.1																																													
びん	白	215.8																																													
	茶	196.6																																													
	青・緑	51.6																																													
	赤・黒	9.9																																													
	生きびん	106.2																																													
不燃・粗大 (小型家電を除く)	鉄	183.6																																													
	アルミ	37.1																																													
	可燃残渣	176.0																																													
	不燃残渣	206.7																																													
不燃・粗大(小型家電)	—	111.9																																													
プラスチック製容器包装	—	591.1																																													
有害ごみ	—	35.3																																													
合計			2,158.9																																												

表 9.2.1(18) 環境影響評価結果の概要

環境要素		影響要因	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																		
温室効果ガス等	二酸化炭素等	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	<p>計画施設と現行施設の温室効果ガス排出量の予測結果は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">温室効果ガス排出量の予測結果(計画施設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動の種類</th> <th>排出量</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合成繊維の焼却</td> <td>2,317.3</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物の焼却</td> <td>14,341.1</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> プラスチック類の焼却</td> <td>0.8</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> 一般廃棄物の焼却(CH₄)</td> <td>604.1</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> 一般廃棄物の焼却(N₂O)</td> <td>91.1</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>施設の稼働(灯油)</td> <td>148.3</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>燃料及び電気の使用</td> <td>1,464.3</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> ごみ搬入車両等の走行(軽油)</td> <td>137.9</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> ごみ搬入車両等の走行(ガソリン)</td> <td>-4,181.4</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> 発電</td> <td>-4.2</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>緑地による吸収(芝地)</td> <td>14,919.5</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">温室効果ガス排出量の予測結果(現行施設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動の種類</th> <th>排出量</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合成繊維の焼却</td> <td>2,459.8</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物の焼却</td> <td>15,222.7</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> プラスチック類の焼却</td> <td>0.9</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> 一般廃棄物の焼却(CH₄)</td> <td>641.3</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> 一般廃棄物の焼却(N₂O)</td> <td>241.2</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>施設の稼働(A重油)</td> <td>1.1</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>施設の稼働(灯油)</td> <td>0.6</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>燃料及び電気の使用</td> <td>2,793.4</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> 施設の稼働(電気)</td> <td>1,274.5</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> ごみ搬入車両等の走行(軽油)</td> <td>97.0</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td> ごみ搬入車両等の走行(ガソリン)</td> <td>-2.9</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>緑地による吸収(芝地)</td> <td>22,730.7</td> <td>tCO₂/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：現行施設は、五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場、阿賀野市環境センター、阿賀町クリーンセンターの3施設の合計量。</p>	活動の種類	排出量	単位	合成繊維の焼却	2,317.3	tCO ₂ /年	一般廃棄物の焼却	14,341.1	tCO ₂ /年	プラスチック類の焼却	0.8	tCO ₂ /年	一般廃棄物の焼却(CH ₄)	604.1	tCO ₂ /年	一般廃棄物の焼却(N ₂ O)	91.1	tCO ₂ /年	施設の稼働(灯油)	148.3	tCO ₂ /年	燃料及び電気の使用	1,464.3	tCO ₂ /年	ごみ搬入車両等の走行(軽油)	137.9	tCO ₂ /年	ごみ搬入車両等の走行(ガソリン)	-4,181.4	tCO ₂ /年	発電	-4.2	tCO ₂ /年	緑地による吸収(芝地)	14,919.5	tCO ₂ /年	合計			活動の種類	排出量	単位	合成繊維の焼却	2,459.8	tCO ₂ /年	一般廃棄物の焼却	15,222.7	tCO ₂ /年	プラスチック類の焼却	0.9	tCO ₂ /年	一般廃棄物の焼却(CH ₄)	641.3	tCO ₂ /年	一般廃棄物の焼却(N ₂ O)	241.2	tCO ₂ /年	施設の稼働(A重油)	1.1	tCO ₂ /年	施設の稼働(灯油)	0.6	tCO ₂ /年	燃料及び電気の使用	2,793.4	tCO ₂ /年	施設の稼働(電気)	1,274.5	tCO ₂ /年	ごみ搬入車両等の走行(軽油)	97.0	tCO ₂ /年	ごみ搬入車両等の走行(ガソリン)	-2.9	tCO ₂ /年	緑地による吸収(芝地)	22,730.7	tCO ₂ /年	合計			<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却排熱から回収した熱を利用して効率的な発電を行い、施設内等で利用する。 ごみ搬入車両については燃費性能のよい車両を積極的に導入するよう収集委託業者を指導する。 造成工事及び施設の設置にあたっては、燃費性能のよい建設機械及び工事用車両を導入する。 	<p>(1)環境影響の回避・低減 左記の環境保全措置を適切に実施することで、環境に及ぼす影響の低減・代償を図っていると評価する。</p> <p>(2)国等の環境の保全に関する施策との整合性 施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、現行施設と比較して34.3%減少する。この削減率は整合を図るべき基準を達成している。又、環境保全措置を適切に実施することで更なる削減が見込まれる。以上のことから基準との整合は図られていると評価する。</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県地球温暖化対策地域推進計画の温室効果ガス排出量削減目標
			活動の種類	排出量	単位																																																																																		
合成繊維の焼却	2,317.3	tCO ₂ /年																																																																																					
一般廃棄物の焼却	14,341.1	tCO ₂ /年																																																																																					
プラスチック類の焼却	0.8	tCO ₂ /年																																																																																					
一般廃棄物の焼却(CH ₄)	604.1	tCO ₂ /年																																																																																					
一般廃棄物の焼却(N ₂ O)	91.1	tCO ₂ /年																																																																																					
施設の稼働(灯油)	148.3	tCO ₂ /年																																																																																					
燃料及び電気の使用	1,464.3	tCO ₂ /年																																																																																					
ごみ搬入車両等の走行(軽油)	137.9	tCO ₂ /年																																																																																					
ごみ搬入車両等の走行(ガソリン)	-4,181.4	tCO ₂ /年																																																																																					
発電	-4.2	tCO ₂ /年																																																																																					
緑地による吸収(芝地)	14,919.5	tCO ₂ /年																																																																																					
合計																																																																																							
活動の種類	排出量	単位																																																																																					
合成繊維の焼却	2,459.8	tCO ₂ /年																																																																																					
一般廃棄物の焼却	15,222.7	tCO ₂ /年																																																																																					
プラスチック類の焼却	0.9	tCO ₂ /年																																																																																					
一般廃棄物の焼却(CH ₄)	641.3	tCO ₂ /年																																																																																					
一般廃棄物の焼却(N ₂ O)	241.2	tCO ₂ /年																																																																																					
施設の稼働(A重油)	1.1	tCO ₂ /年																																																																																					
施設の稼働(灯油)	0.6	tCO ₂ /年																																																																																					
燃料及び電気の使用	2,793.4	tCO ₂ /年																																																																																					
施設の稼働(電気)	1,274.5	tCO ₂ /年																																																																																					
ごみ搬入車両等の走行(軽油)	97.0	tCO ₂ /年																																																																																					
ごみ搬入車両等の走行(ガソリン)	-2.9	tCO ₂ /年																																																																																					
緑地による吸収(芝地)	22,730.7	tCO ₂ /年																																																																																					
合計																																																																																							